

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成29年4月1日
(第143期) 至 平成30年3月31日

神戸電鉄株式会社

神戸市兵庫区新開地1丁目3番24号

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	3
3 事業の内容	5
4 関係会社の状況	6
5 従業員の状況	7
第2 事業の状況	
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
2 事業等のリスク	9
3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	10
4 経営上の重要な契約等	15
5 研究開発活動	15
第3 設備の状況	
1 設備投資等の概要	16
2 主要な設備の状況	17
3 設備の新設、除却等の計画	21
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	22
(2) 新株予約権の状況	22
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	22
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	22
(5) 所有者別状況	23
(6) 大株主の状況	23
(7) 議決権の状況	24
2 自己株式の取得等の状況	25
3 配当政策	26
4 株価の推移	26
5 役員等の状況	27
6 コーポレート・ガバナンスの状況等	30
第5 経理の状況	36
1 連結財務諸表等	
(1) 連結財務諸表	37
(2) その他	73
2 財務諸表等	
(1) 財務諸表	74
(2) 主な資産及び負債の内容	87
(3) その他	87
第6 提出会社の株式事務の概要	88
第7 提出会社の参考情報	
1 提出会社の親会社等の情報	89
2 その他の参考情報	89
第二部 提出会社の保証会社等の情報	90

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月13日
【事業年度】	第143期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
【会社名】	神戸電鉄株式会社
【英訳名】	Kobe Electric Railway Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 寺田 信彦
【本店の所在の場所】	神戸市兵庫区新開地1丁目3番24号
【電話番号】	(078) 576-8671 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部 部長 前田 正明
【最寄りの連絡場所】	神戸市兵庫区新開地1丁目3番24号
【電話番号】	(078) 576-8671 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部 部長 前田 正明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第139期	第140期	第141期	第142期	第143期
決算年月		平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
営業収益	百万円	22,764	22,646	23,140	23,147	23,001
経常利益	百万円	839	1,065	1,474	1,503	1,550
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	606	1,107	1,234	1,287	1,241
包括利益	百万円	704	2,087	833	1,531	1,390
純資産額	百万円	11,766	13,899	14,726	16,254	17,630
総資産額	百万円	97,510	96,472	95,954	95,635	96,989
1株当たり純資産額	円	1,461.99	1,727.40	1,830.57	2,020.76	2,192.87
1株当たり当期純利益	円	75.33	137.63	153.45	160.05	154.34
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	12.1	14.4	15.3	17.0	18.2
自己資本利益率	%	5.2	8.6	8.6	8.3	7.3
株価収益率	倍	45.2	25.9	23.3	24.0	24.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	4,410	3,592	4,478	4,189	3,919
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△2,280	△1,832	△2,094	△1,590	△1,969
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△2,403	△1,880	△2,356	△2,923	△1,812
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	1,275	1,155	1,182	858	995
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	837 [767]	828 [793]	824 [805]	838 [819]	856 [873]

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれていない。

2 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っている。第139期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定している。

3 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第139期	第140期	第141期	第142期	第143期
決算年月		平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
営業収益	百万円	18,366	12,536	12,757	12,633	12,631
経常利益	百万円	664	814	1,104	1,216	1,269
当期純利益	百万円	526	960	1,032	1,172	1,169
資本金	百万円	11,710	11,710	11,710	11,710	11,710
発行済株式総数	千株	80,615	80,615	80,615	80,615	8,061
純資産額	百万円	12,412	13,793	14,771	16,120	17,329
総資産額	百万円	94,883	94,468	93,804	93,562	94,593
1株当たり純資産額	円	1,541.90	1,713.76	1,835.64	2,003.59	2,154.85
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	円	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益	円	65.35	119.37	128.31	145.69	145.33
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	13.1	14.6	15.7	17.2	18.3
自己資本利益率	%	4.3	7.3	7.2	7.6	7.0
株価収益率	倍	52.0	29.8	27.8	26.4	26.5
配当性向	%	—	—	—	—	—
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	502 [146]	494 [152]	491 [155]	488 [155]	495 [157]

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれていない。

2 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っている。第139期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定している。

3 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2【沿革】

当社の設立から現在までの沿革は、次のとおりである。

年月	摘要
大正15年3月	神戸有馬電気鉄道株式会社設立（資本金500万円）
昭和3年11月	神有線運輸営業開始（現有馬線）
昭和3年12月	三田線運輸営業開始
昭和11年11月	三木電気鉄道株式会社設立（資本金60万円）
昭和11年12月	鈴蘭台・広野ゴルフ場前間運輸営業開始
昭和12年12月	広野ゴルフ場前・三木上の丸間運輸営業開始
昭和13年1月	三木上の丸・三木間運輸営業開始
昭和22年1月	神戸有馬電気鉄道株式会社と三木電気鉄道株式会社が合併、神有三木電気鉄道株式会社に商号変更
昭和24年4月	神戸電気鉄道株式会社に商号変更
昭和24年6月	大阪証券取引所に上場
昭和24年10月	乗合バス営業開始
昭和26年12月	三木・小野間運輸営業開始
昭和27年4月	小野・粟生間運輸営業開始
昭和32年4月	不動産事業営業開始
昭和40年1月	鈴蘭台・谷上間複線営業開始
昭和41年3月	谷上・有馬口間複線営業開始
昭和43年4月	神戸高速鉄道新開地駅乗入れ運輸営業開始
昭和45年3月	鈴蘭台車両工場及び検車庫竣工
昭和50年7月	神鉄ビル竣工、本店移転 神戸市兵庫区大開通1丁目1番1号
昭和54年11月	見津信号場・押部谷間複線営業開始
昭和55年8月	流通事業営業開始
昭和57年10月	西鈴蘭台・藍那間複線営業開始
昭和59年10月	第二車庫第一期工事竣工
昭和62年4月	鉄道事業法の施行に伴い、第1種鉄道事業として営業開始
昭和63年4月	神戸電鉄株式会社に商号変更
昭和63年4月	第2種鉄道事業（湊川・新開地間）営業開始
昭和63年4月	谷上駅移設工事竣工
平成元年3月	川池信号場・見津信号場間複線営業開始
平成元年10月	第二車庫第二期工事竣工
平成3年3月	横山・三田間複線営業開始
平成3年10月	公園都市線運輸営業開始（横山・フラワータウン間）
平成7年5月	本店移転 神戸市北区山田町下谷上字明田8番地の1
平成8年3月	フラワータウン・ウッドイタウン中央間運輸営業開始
平成10年3月	岡場・田尾寺間複線営業開始
平成10年9月	自動車事業を神鉄バス株式会社（平成10年4月1日設立）に営業譲渡
平成11年10月	ストアードフェアシステム「スルッとKANSAI」に参入
平成12年4月	介護事業営業開始
平成13年4月	健康・保育事業営業開始
平成16年7月	本店移転 神戸市兵庫区新開地1丁目3番24号
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所に上場
平成26年4月	流通事業のうち、食品スーパー事業を株式会社神鉄エンタープライズに事業譲渡、また駅売店業を神鉄観光株式会社に事業譲渡

関係会社の設立から現在までの沿革は、次のとおりである。

年月	摘要
昭和34年10月	神戸電気鉄道株式会社の旅行、誘致宣伝部門を株式会社神鉄交通社として設立
昭和36年12月	株式会社神鉄交通社が神鉄観光株式会社に商号変更
昭和37年2月	神鉄交通株式会社設立
昭和44年4月	大阪神鉄交通株式会社設立
昭和44年7月	株式会社神鉄モータープール設立
昭和47年6月	神鉄不動産株式会社設立
昭和48年5月	株式会社神鉄エンタープライズ設立
昭和49年7月	神鉄不動産株式会社が株式会社神鉄モータープールを吸収合併
昭和50年2月	株式会社神鉄会館設立
昭和53年2月	株式会社神鉄運輸サービス設立
昭和53年10月	神鉄自動車整備株式会社設立
昭和56年8月	株式会社神鉄運輸サービスが神戸電気鉄道株式会社の一般貸切旅客自動車運送事業を営業譲受
昭和57年7月	株式会社神鉄会館が神鉄産業株式会社に商号変更
昭和59年4月	株式会社神鉄ファイナンス設立
昭和60年12月	株式会社エス・シー・エス設立
昭和61年3月	神鉄交通株式会社が神鉄自動車整備株式会社を吸収合併
昭和61年4月	神鉄住宅販売株式会社設立
昭和61年8月	神鉄不動産株式会社が神鉄建設工業株式会社に商号変更
昭和63年10月	株式会社神鉄エンタープライズが神鉄産業株式会社の全事業を営業譲受
平成9年6月	大阪神鉄交通株式会社が豊中タクシー株式会社の全事業を営業譲受し、大阪神鉄豊中タクシー株式会社に商号変更
平成10年4月	神鉄バス株式会社設立
平成10年4月	神鉄建設工業株式会社が株式会社神鉄建設に商号変更
平成10年9月	神鉄バス株式会社が神戸電鉄株式会社の自動車事業を営業譲受
平成12年7月	株式会社エス・シー・エスが株式会社神鉄コミュニティサービスに商号変更
平成12年9月	神鉄住宅販売株式会社が株式会社神鉄ビジネスサポートに商号変更
平成12年11月	株式会社神鉄ビジネスサポートが株式会社神鉄ファイナンスの金融業を営業譲受
平成13年4月	神鉄バス株式会社が株式会社神鉄運輸サービスを吸収合併
平成14年3月	株式会社神鉄コミュニティサービスが株式会社神鉄建設の建設業を営業譲受
平成15年10月	神鉄バス株式会社が阪急バス株式会社に主要な一般乗合路線を譲渡
平成16年10月	神鉄交通株式会社が神鉄タクシー株式会社に商号変更

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社7社、関連会社2社及びその他の関係会社1社で構成され、その営んでいる主要な事業内容は、次のとおりである。

(1) 運輸業〔5社〕

事業の内容	会社名
鉄道事業 バス事業 タクシー業	当社、北神急行電鉄(株) ② (B) 神鉄バス(株) ① (A) 大阪神鉄豊中タクシー(株) ①、神鉄タクシー(株) ①

(2) 不動産業〔1社〕

事業の内容	会社名
土地建物販売業 土地建物賃貸業	当社 当社

(3) 流通業〔2社〕

事業の内容	会社名
食品スーパー業 コンビニ業	(株)神鉄エンタープライズ ① (A) 神鉄観光(株) ① (A)

(4) その他〔5社〕

事業の内容	会社名
旅行業 健康・保育事業 介護事業 広告代理業 建設業 施設管理・警備業 金融業 温泉給湯業 情報システムサービス業	神鉄観光(株) ① (A) 当社 当社 神鉄観光(株) ① (A) (株)神鉄コミュニティサービス ① (株)神鉄コミュニティサービス ① (株)神鉄ビジネスサポート ① (株)有馬温泉企業 ② (株)神鉄ビジネスサポート ① (B)

(注) 1 ①連結子会社

2 ②持分法適用関連会社

3 上記部門の会社数には、当社、神鉄観光(株)が重複して含まれている。

4 当社では (A) の会社に対して施設の賃貸を行っている。

5 当社では (B) の会社に対して業務を委託している。

4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		営業上の取引	設備の賃 貸借	摘要
					当社役員 (人)	当社職員 (人)			
神鉄バス(株)	神戸市北区	111	運輸業	100	1	4	なし	営業施設 の賃貸	
大阪神鉄豊中タク シー(株)	大阪市淀川区	92	運輸業	100	1	4	なし	なし	
(株)神鉄エンタープ ライズ	神戸市兵庫区	60	流通業	100	3	3	なし	営業施設 の賃貸	(注) 6
神鉄観光(株)	神戸市兵庫区	30	流通業、その他 (旅行業等)	100	0	5	定期券発売 の委託	営業施設 の賃貸	
(株)神鉄ビジネスサ ポート	神戸市兵庫区	30	その他 (金融業等)	100	1	4	情報処理業務 の委託	なし	
神鉄タクシー(株)	神戸市北区	20	運輸業	100	1	3	なし	なし	
(株)神鉄コミュニテ ィサービス	神戸市北区	20	その他 (施設管理・警備 業等)	100	3	3	施設の管理保守 及び清掃、駅務 機器の保守	なし	

(持分法適用関連会社)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		営業上の取引	設備の賃 貸借	摘要
					当社役員 (人)	当社職員 (人)			
北神急行電鉄(株)	神戸市北区	3,200	運輸業	27.5 (7.6)	2	0	谷上駅の 業務委託	なし	(注) 4
(株)有馬温泉企業	神戸市兵庫区	10	その他 (温泉給湯業)	50	1	1	なし	なし	

(その他の関係会社)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 被所有割 合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		営業上の取引	設備の賃 貸借	摘要
					当社役員 (人)	当社職員 (人)			
阪急阪神ホールデ ィングス(株)	大阪市北区	99,474	鉄道事業	28.6 (1.0)	0	0	なし	なし	(注) 5

- (注) 1 「主要な事業の内容」の欄には、セグメントの名称を記載している。
 2 「議決権の所有割合」欄の()内は、内数で間接所有割合である。
 3 「議決権の被所有割合」欄の()内は、内数で間接被所有割合である。
 4 債務超過会社であり、平成30年3月31日現在で債務超過額は24,526百万円である。
 5 有価証券報告書を提出している。
 6 (株)神鉄エンタープライズについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えている。

主要な損益情報等	(1) 売上高	5,066百万円
	(2) 経常利益	1百万円
	(3) 当期純損失	63百万円
	(4) 純資産額	119百万円
	(5) 総資産額	632百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成30年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数 (人)	
運輸業	648	(453)
不動産業	11	(3)
流通業	53	(186)
報告セグメント計	712	(642)
その他	92	(224)
全社 (共通)	52	(7)
合計	856	(873)

(注) 従業員数は就業人員数 (当社グループからグループ外への出向者を除く) であり、臨時従業員数は () 内に年間の平均人員を外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

(平成30年3月31日現在)

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
495 (157)	42.8	23.0	5,074

セグメントの名称	従業員数 (人)	
運輸業	433	(38)
不動産業	11	(3)
報告セグメント計	444	(41)
その他	51	(116)
合計	495	(157)

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は () 内に年間の平均人員を外数で記載している。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

3 従業員数は、組合専従者1人及び出向社員84人を含まない。

4 60歳定年制を採用している。

(3) 労働組合の状況 (平成30年3月31日現在)

当社グループにおいて、日本私鉄労働組合総連合会の組合員数は724人で、その他の労働組合に所属している組合員数は169人である。なお、労使間において特記すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 経営方針

当社グループでは、将来に亘って持続的な成長と発展を遂げていくため、以下のとおり「経営理念」と「経営方針」を掲げ、グループの総合力を結集して事業に取り組んでいる。

(経営理念)

神鉄グループは、「安心」・「安全」・「快適」をお届けすることで、お客様の豊かな暮らしを実現し、地域社会に貢献します。

(経営方針)

- ① 心のこもったサービスで、お客様の信頼を築きます。
- ② 法令と社会規範を遵守し、誠実に行動します。
- ③ 地球環境の保護・保全に積極的に取り組みます。
- ④ 柔軟な発想で社会のニーズに応え、新たな価値を創ります。
- ⑤ 人を尊重し、活力のある企業風土をつくります。

(2) 経営環境

当社グループの事業エリアにおいては、今後さらに加速するとみられる少子化・高齢化、沿線からの人口流出など社会構造の変化等により、鉄道事業のご利用者数は今後も減少傾向が続くと予想しており、また各事業共通して人材の確保や競合の問題等に加え、法改正や社会の変化などへの対処も必要とされるなど、厳しい経営環境が続いている。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題、経営戦略等

そのような経営環境下においても、当社グループでの経営理念のもと、グループの競争力を高め、持続的成長と発展を遂げることで、有利子負債の削減など財務体質のさらなる強化を図り、安定した経営基盤の確立と企業価値の向上に努めることとしている。

その実現に向けて、激変する経営環境に迅速かつ的確に対応できる体制を確立し、運輸業をはじめとする既存各事業の事業基盤の強化及び収益の拡大を図っていく。また、グループ一体経営を推進することにより経営資源配分の最適化や、シナジーの創出及びその最大化を図っていく。さらには、経営基盤を拡充させるため、新規事業及び既存事業の周辺事業への積極的な展開を進めていく。

なお、鉄道事業において、ご利用者の減少傾向が続く厳しい状況のなか、今後、ますます行政や地域住民の方々との連携が不可欠になってくるものと考えられ、「鉄道軌道安全輸送設備等整備事業」等の補助の活用や地域と一体となった利用促進・啓発活動を、また粟生線においては路線の維持・存続を図っていくため、上下分離をはじめとした同線にかかるコストの軽減等を、引き続き関係者と協議・検討していく。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のある主なリスクには以下のようなものがある。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 法的規制等について

当社グループの運輸業では、鉄道事業は鉄道事業法等の、バス事業及びタクシー業は道路運送法等の規制を受けている。鉄道事業及びバス事業の運賃の設定に当たっては一定の上限を定め、これを変更する場合には国土交通省の認可を得る必要がある。タクシー業の運賃は事業エリア内の上限及び下限が定められており、この範囲外に変更する場合には国土交通省の認可を得る必要がある。

これらの法的規制等によって、当社グループの事業活動が制限される可能性がある。

(2) 競合と沿線人口の減少等について

当社グループでは、鉄道事業を中心に主として当社沿線で事業展開しているため、沿線人口の減少や他社との競合激化の状況が続いた場合、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性がある。

(3) 動力費等の高騰について

当社グループの主要な事業である運輸業では、鉄道事業において大量の電力を消費するほか、営業車両の燃料として軽油等を使用しており、電気料金をはじめ、これらの価格が大きく高騰した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性がある。

(4) 事故について

当社グループでは鉄道、バスなど大量の旅客を輸送する公共交通事業を営んでおり、安全保安諸施設の整備、従業員教育の徹底など安全管理には万全の注意を払っているが、大規模な事故が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態等に大きな影響を及ぼす可能性がある。

(5) 有利子負債について

当社グループの有利子負債は、営業キャッシュ・フローに比べ過大である。金利変動リスクを回避するため、大部分の借入金等は固定金利で調達しているものの、金利上昇が長期間続いた場合、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性がある。

(6) 地価の下落について

当社グループが保有する販売土地及び固定資産は、今後地価が下落した場合、販売土地の評価損及び固定資産の減損が発生する可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性がある。

(7) 自然災害について

当社グループは、兵庫県南部において鉄道施設や賃貸ビル等の営業施設を所有しているが、当該エリアに大きな被害をもたらす地震、台風による洪水等の自然災害が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態等に大きな影響を及ぼす可能性がある。

(8) 個人情報の漏洩について

当社グループでは、多数の個人情報を取り扱っており、その管理には万全を期しているが、システムトラブルや犯罪行為により情報が流出した場合、信用失墜のみならず、損害賠償請求等により、経営成績に影響を及ぼす可能性がある。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりである。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善が続くなど緩やかな回復基調にあるものの、世界経済の不確実性や金融市場の影響など、先行きに不透明感が続く状況で推移した。

この間当社グループにおいては、各部門において増収に注力するとともにコストの削減に努めた結果、当連結会計年度の業績は次のとおりとなった。

すなわち、営業収益は23,001百万円となり前連結会計年度に比べ146百万円（0.6%）減少、営業利益は2,275百万円となり前連結会計年度に比べ32百万円（1.4%）増加、経常利益は1,550百万円となり前連結会計年度に比べ47百万円（3.1%）増加、親会社株主に帰属する当期純利益は1,241百万円となり前連結会計年度に比べ46百万円（3.6%）減少した。

セグメントの業績は、次のとおりである。

運 輸 業

鉄道事業においては、「安全の絶対確保」を図るため、安全管理体制のさらなる整備・充実に取り組んだほか、「鉄道軌道安全輸送設備等整備事業」等の補助を活用しながら、軌道の強化、法面及び橋梁の補強、信号設備の更新等の工事を推し進め、運転保安度の一層の向上に努めるとともに、省エネ性能に優れた6500系車両2編成を新造した。

増収策としては、有馬温泉への旅客誘致を図るため、「有馬・六甲周遊1dayパス」や「有馬温泉 太閤の湯クーポン」等の企画乗車券を発売したほか、訪日旅行者へのご案内を充実させるため、英語による車内での案内放送を開始した。また、沿線自治体や各種団体と連携した企画ハイキングや「神鉄沿線で体験イベント！」など、小さなお子様と一緒に気軽にご参加いただけるイベントや、神戸電鉄粟生線活性化協議会と連携した「山田錦まつり号で『山田錦まつり』へGO!!」等の電車を使ったイベントも多数開催し、神鉄ファンの獲得に注力した。

また、沿線の人口減少に対応するため、「神戸電鉄粟生線地域公共交通網形成計画」をはじめ、沿線自治体が主体となって策定・推進する交通計画の協議に参画するなど、地域との連携をさらに深めながら利用促進に取り組んでいる。

なお、神戸市による駅前再開発事業と合わせて進めている鈴蘭台駅の橋上駅舎化工事については、平成30年夏頃の供用開始に向けて順調に進捗している。

平成30年3月に類焼により被災した三木駅については、現在、兵庫県、三木市と連携し、今後のあり方について協議・検討を進めている。

バス事業においては、企業や学校の貸切送迎業務をはじめ積極的な営業活動を展開し、増収に努めた。

タクシー業においては、保有車両の稼働率向上に努めたほか、事業エリアの拡大により新規顧客の獲得を図った。

これらの結果、当連結会計年度の運輸業の営業収益は13,020百万円となり、前連結会計年度に比べ89百万円（0.7%）増加し、営業利益は1,098百万円となり、前連結会計年度に比べ21百万円（1.9%）増加した。

(提出会社の運輸成績)

種別	期別	単位	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
				対前期増減率 (%)
営業日数		日	365	0.0
営業キロ		キロ	69.6	0.0
客車走行キロ		千キロ	15,753	△3.0
旅客人員	定期	千人	38,342	0.5
	定期外	〃	20,397	△0.0
	計	〃	58,740	0.3
旅客運輸収入	定期	百万円	4,626	△0.0
	定期外	〃	4,810	△0.6
	計	〃	9,436	△0.3
運輸雑収		〃	172	△1.1
収入合計		〃	9,608	△0.3
乗車効率		%	23.6	—

- (注) 1. 乗車効率の算出は、 $\frac{\text{延人キロ}}{\text{客車走行キロ} \times \text{平均定員}}$ による。
2. 客車走行キロ数は社用、試運転及び営業回送を含んでいない。

種別	期別	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
		営業収益 (百万円)	対前期増減率 (%)
鉄道事業		9,608	△0.3
バス事業		1,667	5.7
タクシー業		1,747	1.8
消去		△3	—
営業収益計		13,020	0.7

不 動 産 業

土地建物賃貸業においては、賃貸物件の稼働率向上により収益の拡大を図るとともに、土地建物販売業においては、神戸市北区の戸建用地等を販売した。

また、平成29年4月より神戸市道路公社から「三宮中央通り駐車場（神戸市中央区）」及び「神戸駅南駐車場（神戸市中央区）」の管理運営業務を新たに受託した。

なお、神戸市により施行されている鈴蘭台駅前再開発事業において、当社は、平成30年夏頃完成予定の鈴蘭台駅前再開発ビルへのテナント誘致を進めている。

これらの結果、当連結会計年度の不動産業の営業収益は2,080百万円となり、前連結会計年度に比べ19百万円（0.9%）増加し、営業利益は906百万円となり、前連結会計年度に比べ56百万円（6.6%）増加した。

種別	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	営業収益 (百万円)	対前期増減率 (%)
土地建物販売業	84	△50.6
土地建物賃貸業	1,995	5.5
営業収益計	2,080	0.9

流 通 業

食品スーパー業においては、各店舗で魅力ある集客イベントや販売促進キャンペーンを実施するとともに、親しみやすく品揃えが豊富な売場づくりを進めるなど、積極的な増収策を展開した。また、平成29年7月に「神鉄食彩館北鈴店（神戸市北区）」、9月に「神鉄食彩館西鈴店（神戸市北区）」のリニューアルを行った。

コンビニ業においては、多様化する顧客のニーズに対応し、増収に努めた。

しかしながら、競合の激化や生鮮部門の伸び悩みなどにより、当連結会計年度の流通業の営業収益は6,239百万円となり、前連結会計年度に比べ282百万円（4.3%）減少し、営業利益は45百万円となり、前連結会計年度に比べ51百万円（53.1%）減少した。

種別	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	営業収益 (百万円)	対前期増減率 (%)
食品スーパー業	5,014	△6.1
コンビニ業	963	6.2
その他	260	△4.4
営業収益計	6,239	△4.3

そ の 他

健康・保育事業においては、駅に近接する各施設の強みを活かしてご利用者の増に努めた。

建設業においては、当社グループ外からの受注拡大に努めた。

これらの結果、当連結会計年度のその他の営業収益は2,968百万円となり、前連結会計年度に比べ48百万円(1.6%)増加し、営業利益は前連結会計年度並みの243百万円となった。

種別	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	営業収益 (百万円)	対前期増減率 (%)
建設業	1,713	16.1
施設管理・警備業	1,067	△13.7
健康・保育事業	808	2.0
その他	513	△2.5
消去	△1,133	—
営業収益計	2,968	1.6

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末に比べ137百万円(16.0%)増加し、当連結会計年度末は995百万円となった。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動により得られた資金は、3,919百万円と前連結会計年度に比べ270百万円の減少となった。これは、仕入債務の増減額が減少したこと等によるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動により使用した資金は、1,969百万円と前連結会計年度に比べ379百万円の増加となった。これは、工事負担金等受入による収入が増加したものの、一方で有形固定資産の取得による支出が増加したこと等によるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動により使用した資金は、1,812百万円と前連結会計年度に比べ1,111百万円の減少となった。これは、借入金の減少額が減少したこと等によるものである。

③生産、受注及び販売の実績

当社グループは運輸業、不動産業及び流通業など多種多様な事業を営んでいるため、そのセグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていない。

このため生産、受注及び販売の実績については、「①財政状態及び経営成績の状況」における各セグメントの経営成績に関連付けて示している。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものである。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されている。この連結財務諸表作成に当たっては、決算日現在において過去の実績等を勘案し合理的に判断して見積りを行っているが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合がある。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、中期経営計画に基づき、財務体質のさらなる強化を実現するため、事業基盤の強化と稼ぐ力の伸長を図り、有利子負債の削減等に努め、当社の目標とするあるべき姿の実現に向け取り組んでおり、その第一歩である当連結会計年度においては、計画の達成へ向け確実に前進することができた。

a. 営業収益及び営業利益

営業収益は、運輸業において、雇用環境の改善等を受け鉄道事業が堅調に推移するとともに、バス事業において企業や学校の貸切送迎業務をはじめ積極的な営業活動の展開により増加したものの、流通業における競争激化や生鮮部門の伸び悩み等による減少があり、23,001百万円と前連結会計年度に比べ146百万円（0.6%）の減少となった。

営業利益は、流通業における減収に伴う減少はあったものの、運輸業をはじめとする各部門において増収に注力するとともにコスト削減に努めた結果、2,275百万円と前連結会計年度に比べ32百万円（1.4%）の増加となった。

なお、セグメント別の営業収益及び営業利益については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」「(1)経営成績等の概要」に記載のとおりである。

b. 経常利益

営業外収益は、主に物品売却益が減少したこと等により、106百万円と前連結会計年度に比べ47百万円（30.7%）の減少となった。

営業外費用は、主に借入金の減少等に伴い支払利息が減少したこと等により、831百万円と前連結会計年度に比べ61百万円（6.8%）の減少となった。

c. 親会社株主に帰属する当期純利益

特別利益は、主に工事負担金等受入額が増加したこと等により980百万円と前連結会計年度に比べ390百万円（66.1%）の増加となった。

特別損失は、工事負担金等圧縮額が増加したほか、三木駅類焼に伴う被害について災害による損失を計上したこと等により、1,115百万円と前連結会計年度に比べ507百万円（83.4%）の増加となった。

法人税等（法人税等調整額を含む）は、174百万円となった。

この結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、特別損失に災害による損失を計上したこと等により、1,241百万円と前連結会計年度に比べ46百万円（3.6%）の減少となった。

d. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」「(1)経営成績等の概要」に記載のとおりである。

当社グループは、キャッシュ・フロー重視の経営を行っており、収益力の強化により営業活動によるキャッシュ・フローを高め、さらに、投資効率を重視した設備投資を行うとともに、有利子負債の削減を進めることを目指している。

・資金需要

当社グループの事業活動における資金需要の主なものは、持続的な成長のための投資や各事業に係る運転資金の他、鉄道事業をはじめとする運輸業における設備の更新等に要する設備資金である。

・財務政策

当社グループの事業活動に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用及び金融機関からの借入等により資金を調達しており、資金については当社及び金融業を営む子会社で一元管理している。

資金調達に際しては、金利スワップ等を活用し、調達コストの低減に努めている。

また、金融機関に借入枠を有しており、当社グループの運営に必要な運転資金及び設備資金の安定的な調達は今後も可能である。

当連結会計年度においては、営業活動によるキャッシュ・フローが仕入債務の増減額が減少したこと等により、3,919百万円と前連結会計年度に比べ270百万円の減少となり、投資活動によるキャッシュ・フローは、工事負担金等受入による収入が増加したものの、一方で有形固定資産の取得による支出が増加したこと等により、投資活動により使用した資金は1,969百万円と前連結会計年度に比べ379百万円の増加となった。これらを合わせたフリー・キャッシュ・フローは1,949百万円と前連結会計年度に比べ649百万円の減少となった。

この結果、当連結会計年度末の借入金残高は、前連結会計年度末に比べ1,676百万円減少し、63,784百万円となった。

4 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等はない。

5 【研究開発活動】

該当事項なし。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）の当連結会計年度の設備投資（無形固定資産を含む。）については、4,589百万円となった。

当連結会計年度は、運輸業の鉄道事業における安全対策及び各事業におけるサービスの向上等のための設備投資を実施した。

セグメントの名称	当連結会計年度 (百万円)	対前期増減率 (%)
運輸業	4,086	23.7
不動産業	189	270.6
流通業	155	252.3
その他	199	255.4
計	4,631	34.0
消去又は全社	△41	—
合計	4,589	34.4

各セグメントの主な設備投資内容を示すと、次のとおりである。

（運輸業） 車両新造、鈴蘭台駅橋上駅舎化等

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）の平成30年3月31日現在における事業別の設備の概要、帳簿価額並びに従業員数は次のとおりである。

(1) セグメント総括表

セグメントの名称	帳簿価額（百万円）						従業員数 （人）
	建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 （面積㎡）	建設仮勘定	その他	合計	
運輸業	40,779	5,258	23,015 (1,235,273)	3,168	145	72,366	648 (453)
不動産業	3,622	214	11,402 (166,304)	72	25	15,338	11 (3)
流通業	237	3	—	9	210	460	53 (186)
その他	796	1	313 (1,149)	—	47	1,159	92 (224)
小計	45,435	5,477	34,731 (1,402,727)	3,250	429	89,324	804 (866)
消去又は全社	△276	△60	△24	△10	△7	△379	52 (7)
合計	45,159	5,417	34,707 (1,402,727)	3,239	421	88,945	856 (873)

(注) 1 帳簿価額「その他」は工具・器具・備品である。

2 従業員数の（ ）内は外数で臨時従業員の平均人員である。

3 帳簿価額には、リース資産を「機械装置及び運搬具」に363百万円、「その他」に86百万円、それぞれ含んでいる。

(2) 提出会社

① 総括表

セグメントの名称	帳簿価額（百万円）						従業員数 （人）
	建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 （面積㎡）	建設仮勘定	その他	合計	
運輸業	40,549	4,851	22,882 (1,231,712)	3,168	113	71,564	433 (38)
不動産業	3,622	214	11,402 (166,304)	72	25	15,338	11 (3)
その他	655	—	301 (1,018)	—	15	972	51 (116)
合計	44,827	5,066	34,586 (1,399,034)	3,240	154	87,875	495 (157)

(注) 1 帳簿価額「その他」は工具・器具・備品である。

2 従業員数の（ ）内は外数で臨時従業員の平均人員である。

3 帳簿価額には、リース資産を「その他」に19百万円含んでいる。

② 運輸業（従業員 433人）

鉄道事業

a. 線路及び電路設備

	線別	区間	単線・複線の別	営業キロ (km)	単線換算軌道延長 (km)	駅数	変電所数
第1種鉄道事業	有馬線	湊川～有馬口	複線	20.0	48.1	16	3
		有馬口～有馬温泉	単線	2.5			
	三田線	有馬口～岡場	〃	3.3	18.0	9	1
		岡場～田尾寺	複線	1.6			
		田尾寺～横山	単線	5.1			
		横山～三田	複線	2.0			
	公園都市線	横山～ウッディタウン中央	単線	5.5	6.7	3	1
	粟生線	鈴蘭台～西鈴蘭台	〃	1.3	42.5	19	3
		西鈴蘭台～藍那	複線	1.7			
		藍那～川池信号場	単線	2.3			
		川池信号場～押部谷	複線	5.9			
押部谷～粟生		単線	18.0				
		計		69.2	115.3	47	8
第2種鉄道事業	神戸高速線	湊川～新開地	複線	0.4	(0.8)	(1)	(-)
		総計		69.6	115.3	47	8

(注) 1 各線とも軌間は1.067m、電圧は1,500Vである。

2 第2種鉄道事業における軌道・駅設備（ ）は、第3種鉄道事業者（神戸高速鉄道株式会社）の保有資産である。

b. 車両

電動客車 (両)	付随客車 (両)	計 (両)
138	21	159

(注) 車庫の所在地並びに土地、建物の面積は下記のとおりである。

車庫	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	
鈴蘭台車庫	神戸市北区	299	26,503	410	
第二車庫	神戸市西区	122	19,288	195	
計		422	45,791	606	

③ 不動産業（従業員 11人）

名称	所在地	建物及び構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		摘要
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	
神鉄ビル	神戸市兵庫区	1,196	1,434	649	鉄筋コンクリート造地下2階地上11階建
鈴蘭台北神鉄ビル	神戸市北区	65	—	—	鉄筋コンクリート造4階建
鈴蘭台西町神鉄ビル	〃	35	—	—	〃
北鈴神鉄駅ビル	〃	118	—	—	鉄筋コンクリート造地下1階地上2階建
北鈴神鉄ビル	〃	8	485	69	鉄骨造2階建
北鈴神鉄駅前ビル	〃	35	—	—	〃
北鈴一番館	〃	9	203	17	鉄骨造3階建
鈴蘭台西口神鉄ビル	〃	7	756	76	鉄骨造
西鈴神鉄ビル	〃	171	—	—	鉄筋コンクリート造3階建
西鈴壱番館	〃	5	75	10	鉄筋コンクリート造
西鈴二番館	〃	7	—	—	鉄骨造2階建
西鈴三番館	〃	20	—	—	鉄筋コンクリート造2階建
谷上SHビル	〃	543	182	10	鉄筋コンクリート造7階建
岡場高架下店舗	〃	130	—	—	鉄骨造
田尾寺店舗	〃	3	2,991	217	〃
フラワータウン駅ビル	兵庫県三田市	8	—	—	鉄筋コンクリート造地上7階建の一部
小野神鉄ビル	兵庫県小野市	233	—	—	鉄筋コンクリート造4階建
有馬養鱒場他	神戸市北区他	808	57,118	3,959	
賃貸用地	〃	212	96,032	6,338	事業用定借地他
事業計画用地	〃	1	7,025	54	
計		3,622	166,304	11,402	

(注) 上記記載の土地の面積の内、—で表示している箇所は鉄道事業用地である。

④ その他（従業員 51人）

名称	所在地	建物及び構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		摘要
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	
神鉄スイミングスクール	神戸市北区	271	—	—	
御影スイミングスクール	神戸市東灘区	58	922	285	
神鉄ダイサービスセンター他	神戸市北区他	325	96	15	通所介護施設他
計		655	1,018	301	

(注) 上記記載の土地の面積の内、—で表示している箇所は鉄道事業用地である。

(3) 連結子会社

① 運輸業

a. バス事業

名称	所在地	建物及び構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		在籍車両数			従業員数 (人)	摘要
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	乗合 (両)	貸切 (両)	計 (両)		
(神鉄バス(株)) 星和台車庫他	神戸市北区	108	1,637	83	12	86	98	95	

b. タクシー業

名称	所在地	建物及び構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		従業員数 (人)	摘要
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)		
(大阪神鉄豊中タクシー(株)) 本社事務所他	大阪市淀川区他	72	(2,506)	—	64	()は賃借資産
(神鉄タクシー(株)) 本社事務所他	神戸市北区	48	1,923	49	56	

② 流通業

a. 食品スーパー業

名称	所在地	建物及び構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		従業員数 (人)	摘要
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)		
(株)神鉄エンタープライズ 神鉄食彩館新開地店	神戸市兵庫区	20	—	—	—	()は賃借資産
神鉄食彩館北鈴店	神戸市北区	62	—	—		
神鉄食彩館谷上店	〃	35	—	—		
神鉄食彩館西鈴店	〃	42	—	—		
神鉄食彩館岡場店	〃	0	—	—		
神鉄食彩館落合店	神戸市須磨区	6	(444)	—		
計		166	(444)	—	47	

b. コンビニ業

名称	所在地	建物及び構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		従業員数 (人)	摘要
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)		
(神鉄観光(株)) コンビニエンスストア	神戸市北区他	61	—	—	6	全6店舗

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	件名	セグメントの 名称	投資予定額		今後の所要額 (百万円)	工事着手年月	完成予定年月	摘要
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	三田線 複線化工事 第一期工事	運輸業	23,090	10,566	12,523	昭和59年3月	—	
	第三期工事		13,643	141	13,501	平成11年4月	—	
	粟生線 複線化工事 第四期工事		9,006	5,187	3,818	昭和63年11月	平成32年 (2020年) 3月	
	第二車庫 新設工事 第三期工事		1,006	221	784	平成2年6月	—	
	計		46,745	16,117	30,627			

(注) 今後の所要額30,627百万円は、三田線複線化工事に係る地方自治体無利息助成金9,046百万円、自己資金及び借入金21,581百万円によりまかなう予定である。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項なし。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年6月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,061,566	8,061,566	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	8,061,566	8,061,566	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

②【ライツプランの内容】

該当事項なし。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金		摘要
	増減数 (千株)	残高 (千株)	増減額 (百万円)	残高 (百万円)	増減額 (百万円)	残高 (百万円)	
平成29年10月1日	△72,554	8,061	—	11,710	—	—	(注)

(注) 平成29年6月9日開催の第142回定時株主総会決議により、同年10月1日付で株式併合(10株を1株に併合)を実施したため、当社の発行済株式総数は72,554千株減少し、8,061千株となっている。

(5) 【所有者別状況】

(平成30年3月31日現在)

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	39	20	60	49	－	5,456	5,624	－
所有株式数（単元）	－	12,136	632	24,747	1,182	－	41,164	79,861	75,466
所有株式数の割合（％）	－	15.20	0.79	30.99	1.48	－	51.54	100.00	－

- (注) 1. 自己株式19,389株は、「個人その他」に193単元、「単元未満株式の状況」に89株含まれている。
 2. 平成29年6月9日開催の第142回定時株主総会決議により、同年10月1日付で当社の単元株式数を1,000株から100株に変更している。

(6) 【大株主の状況】

(平成30年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
阪急阪神ホールディングス株式会社	大阪府池田市栄町1-1	2,195	27.29
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	314	3.91
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	東京都中央区晴海1丁目8-11	108	1.35
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	東京都中央区晴海1丁目8-11	85	1.06
株式会社みなと銀行 政策投資口	神戸市中央区三宮町2丁目1-1	83	1.03
阪急電鉄株式会社	大阪府池田市栄町1-1	77	0.97
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	74	0.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-11	72	0.91
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1）	東京都中央区晴海1丁目8-11	68	0.85
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口2）	東京都中央区晴海1丁目8-11	63	0.78
計	－	3,143	39.08

- (注) 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりである。
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4） 95千株
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5） 85千株
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 74千株
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） 72千株
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1） 68千株
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口2） 63千株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成30年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 19,300 (相互保有株式) 普通株式 8,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,958,600	79,586	—
単元未満株式	普通株式 75,466	—	—
発行済株式総数	8,061,566	—	—
総株主の議決権	—	79,586	—

(注) 1. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれている。

自己保有株式 89株

相互保有株式 北神急行電鉄株式会社 52株

2. 平成29年6月9日開催の第142回定時株主総会決議により、同年10月1日付で株式併合(10株を1株に併合)を実施したため、当社の発行済株式総数は72,554,102株減少し、8,061,566株となっている。

3. 平成29年6月9日開催の第142回定時株主総会決議により、同年10月1日付で当社の単元株式数を1,000株から100株に変更している。

② 【自己株式等】

(平成30年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 神戸電鉄株式会社	神戸市兵庫区 新開地1丁目3番24号	19,300	—	19,300	0.24
(相互保有株式) 北神急行電鉄株式会社	神戸市北区 谷上東町1-1	8,200	—	8,200	0.10
計	—	27,500	—	27,500	0.34

(注) 平成29年6月9日開催の第142回定時株主総会決議により、同年10月1日付で株式併合(10株を1株に併合)及び当社の単元株式数を1,000株から100株に変更している。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号、会社法第155条9号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
取締役会 (平成29年10月31日) での決議状況 (取得日 平成29年10月31日)	1,155	4
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,155	4
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(注) 平成29年6月9日開催の第142回定時株主総会決議により、同年10月1日付で株式併合(10株を1株に併合)を実施した。当該株式併合により生じた1株に満たない端数の処理について、会社法第235条第2項、第234条第4項及び第5項の規定に基づく自己株式の買取りを行ったものである。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
当事業年度における取得自己株式	11,043	10
当期間における取得自己株式	150	0

(注) 1. 平成29年6月9日開催の第142回定時株主総会決議により、同年10月1日付で株式併合(10株を1株に併合)を実施した。当事業年度における取得自己株式11,043株の内訳は、株式併合前9,295株、株式併合後1,748株である。

2. 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (株式併合による減少)	148,378	—	—	—
保有自己株式数	19,389	—	19,539	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

3 【配当政策】

当社は、鉄道事業という公共性の高い事業を展開しており、財務状況、経営見通し等を総合的に勘案し、安定した配当を継続的に行うことを基本方針としている。

当事業年度の配当については、内部留保を充実するとともに、有利子負債の削減など財務の健全化を図るため、無配とした。

内部留保資金については、当社グループの持続的な成長のための投資、また引き続き鉄道事業における安全対策のための投資等に充てていく。

なお、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。また、当社は「当社は取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めている。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第139期	第140期	第141期	第142期	第143期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	437	395	384	398	4,080 (418)
最低(円)	295	328	341	352	3,790 (377)

(注) 1. 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所市場第一部におけるものである。それ以前は大阪証券取引所市場第一部におけるものである。

2. 平成29年6月9日開催の第142回定時株主総会決議により、同年10月1日付で株式併合(10株を1株に併合)を実施した。第143期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高・最低株価を記載している。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	4,010	3,845	4,030	4,065	4,015	4,020
最低(円)	3,790	3,795	3,805	3,980	3,840	3,840

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5 【役員の状況】

男性 12名 女性 0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	原田 兼治 (昭和24年2月26日生)	昭和49年4月 阪急電鉄株式会社入社 平成13年6月 同社鉄道事業本部技術部部长 同 14年6月 当社監査役 同 14年6月 阪急電鉄株式会社取締役 同 16年4月 同社常務取締役 同 18年6月 当社代表取締役社長 同 25年6月 当社代表取締役会長 同 30年6月 当社取締役会長 (現)	(注3)	2,800
取締役社長 〔代表取締役〕	寺田 信彦 (昭和32年10月11日生)	昭和55年4月 阪急電鉄株式会社入社 平成15年6月 同社都市交通事業本部鉄道営業部部长 同 17年6月 阪急バス株式会社取締役 同 19年4月 同社常務取締役 同 20年4月 阪急電鉄株式会社取締役 同 23年4月 同社常務取締役 同 25年4月 阪急バス株式会社代表取締役社長 同 28年6月 当社代表取締役社長 (現)	(注3)	1,400
専務取締役 〔代表取締役〕 (鉄道事業本部長)	岸本 和也 (昭和31年5月4日生)	昭和55年4月 阪急電鉄株式会社入社 平成15年6月 同社都市交通事業本部鉄道営業部部长 同 21年4月 同社取締役都市交通事業本部副本部長兼技術部長 同 22年6月 能勢電鉄株式会社代表取締役社長 同 26年6月 北大阪急行電鉄株式会社代表取締役社長 同 29年6月 当社代表取締役専務取締役 (現) 同 29年6月 当社鉄道事業本部長 (現)	(注4)	300
専務取締役 (経営企画部担当)	藤原 芳明 (昭和29年7月27日生)	昭和52年4月 当社入社 平成11年6月 当社統括本部経理部長 同 13年6月 株式会社神鉄ビジネスサポート代表取締役社長 (現) 同 14年4月 当社統括本部経理グループ長 同 14年6月 当社取締役 同 15年6月 当社統括本部長 同 19年4月 当社常務取締役 同 20年4月 当社経営企画部長 同 30年6月 当社専務取締役 (現)	(注3)	1,500
常務取締役 (不動産事業本部長) (人事総務部担当)	津山 裕昭 (昭和33年4月29日生)	昭和57年4月 当社入社 平成14年4月 当社統括本部人事グループ長 同 19年6月 大阪神鉄豊中タクシー株式会社代表取締役社長 同 24年5月 株式会社有馬温泉企業代表取締役社長 (現) 同 24年6月 当社取締役 同 24年6月 当社不動産事業本部長 (現) 同 24年6月 当社ライフサポート事業本部副本部長 同 26年6月 株式会社神鉄コミュニティサービス代表取締役社長 (現) 同 30年6月 当社常務取締役 (現)	(注3)	1,000

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	平松 秀則 (昭和18年8月18日生)	昭和42年4月 株式会社神戸銀行入行 平成7年6月 株式会社さくら銀行取締役 同 10年4月 同行常務取締役 同 12年4月 同行代表取締役専務取締役兼専務執行役員 同 14年6月 株式会社三井住友銀行代表取締役副頭取兼副頭取執行役員 同 15年6月 神戸土地建物株式会社代表取締役社長 同 19年6月 当社取締役(現)	(注4)	—
取締役	濱田 士郎 (昭和28年11月1日生)	昭和53年4月 兵庫県採用 平成23年4月 同県土整備部長 同 26年4月 公益財団法人兵庫県まちづくり技術センター理事長 同 29年6月 当社取締役(現)	(注4)	—
取締役 (経営企画部担当)	田村 幸久 (昭和34年3月21日生)	昭和56年4月 当社入社 平成12年6月 神鉄バス株式会社代表取締役社長 同 20年4月 当社人事総務部長 同 20年6月 当社取締役(現) 同 28年4月 神鉄タクシー株式会社代表取締役社長(現)	(注3)	1,100
取締役 (ライフサポート 事業本部長)	中西 誠 (昭和34年10月26日生)	昭和58年4月 当社入社 平成14年4月 当社流通事業本部流通グループ長 同 20年4月 当社ライフサポート事業本部介護事業部長 同 23年4月 株式会社神鉄エンタープライズ代表取締役社長 同 28年6月 当社取締役(現) 同 30年6月 当社ライフサポート事業本部長(現) 同 30年6月 株式会社神鉄エンタープライズ取締役会長(現)	(注3)	300

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (株)
常任監査役 (常勤)	近藤 恭彦 (昭和31年6月29日生)	昭和54年4月 株式会社太陽神戸銀行入行 平成19年4月 株式会社三井住友銀行本店上席調査役 同 19年5月 当社統括本部調査役 同 19年6月 当社取締役 同 20年3月 当社不動産事業本部長 同 20年4月 当社ライフサポート事業本部副本部長 同 24年6月 当社常務取締役 同 24年6月 当社ライフサポート事業本部長 同 28年6月 当社常任監査役(常勤)(現)	(注5)	1,100
監査役	木下 卓男 (昭和31年9月18日生)	昭和62年4月 弁護士登録 同 62年4月 神戸弁護士会(現兵庫県弁護士会)入会 平成19年6月 当社監査役(現)	(注6)	—
監査役	能上 尚久 (昭和33年7月30日生)	昭和57年4月 阪急電鉄株式会社入社 平成19年4月 同社取締役 同 25年4月 同社常務取締役 同 26年3月 同社専務取締役(現) 同 26年6月 阪急阪神ホールディングス株式会社取締役 同 29年6月 当社監査役(現)	(注7)	—
計				9,500

- (注) 1 取締役平松秀則及び濱田士郎は、「社外取締役」である。
2 監査役木下卓男及び能上尚久は、「社外監査役」である。
3 平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年(2020年)3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
4 平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
5 平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年(2020年)3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
6 平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
7 平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成33年(2021年)3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
8 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任している。補欠監査役の略歴は次のとおりである。

氏名 (生年月日)	略歴	所有株式数 (株)
井上 幸二 (昭和24年12月6日生)	昭和48年3月 当社入社 平成10年6月 神鉄観光株式会社常務取締役 同 11年6月 同社代表取締役常務取締役 同 12年6月 同社代表取締役社長 同 22年4月 退任	—
嶋田 泰夫 (昭和39年7月21日生)	昭和63年4月 阪急電鉄株式会社入社 平成22年4月 同社流通事業本部流通統括部長 同 28年4月 阪急阪神ホールディングス株式会社グループ経営企画室長 同 29年4月 同社グループ経営企画室長兼グループ開発室長(現) 同 29年4月 阪急電鉄株式会社執行役員経営企画部長(現)	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、地域社会、顧客及び株主から信頼を得るため、法令遵守はもとより経営の透明性・健全性の高い経営体制を構築することが重要な経営課題であるとの認識のもと、従来から複数の社外取締役及び社外監査役を迎え、公正な経営への監視機能の充実を図るとともに、その意見を経営に反映させるなど、コーポレート・ガバナンスの機能強化に努めている。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等並びにリスク管理体制の整備状況

① 会社の機関の基本説明

取締役会は、取締役9名（うち社外取締役2名）で構成され、原則毎月1回開催し、経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の監督を行っている。

また、常勤の取締役及び監査役で構成される経営会議を原則毎月1回開催し、業務執行に関する重要事項を審議しており、迅速な意思決定と経営判断の適正化を図っている。

さらに、グループ経営や子会社の事業計画等に関する重要事項の審議及び決定を行うため、当社の常勤取締役及び常任監査役で構成されるグループ経営会議を、原則として重要事項が付議される子会社の取締役会の開催前にセグメント別に開催している。

当社は監査役制度を採用しており、監査役3名のうち2名は社外監査役である。監査役は、監査役会で定めた監査の方針に従い、取締役会及びその他の重要な会議に出席して意見を述べるほか、当社及びグループ会社の業務執行に関する適法性・妥当性を監査し、必要な助言・勧告等を行っている。

上記の機関を設けているほか、コーポレート・ガバナンスの更なる機能強化を図るため、当社では、取締役・監査役候補者の指名および取締役報酬の決定にあたり、取締役会の客観性・透明性・公正性を高めることを目的として代表取締役社長および独立社外取締役を構成員とする指名・報酬委員会を開催し、候補者の妥当性や取締役報酬の決定方針等について独立社外取締役から助言等を得ている。

また、社外取締役および社外監査役を構成員とする社外役員会を適宜開催し、当社の事業・財務・組織面などについて必要な情報を提供できるようにしている。

さらに、会計監査人と社外取締役等との情報交換を行うことを目的として、会計監査人と監査役、監査部長および社外取締役を構成員とする経営連絡会を開催している。

② 内部統制システムの整備の状況

(i) 当社及びグループ会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス担当部署を置き、同部署は、当社及びグループ会社においてより質の高いコンプライアンスを推進していくため、「神戸電鉄グループ法令倫理行動マニュアル」を作成・配付し、法令遵守等について当社グループの役職員の意識を高めるとともに、定期的に研修を実施する。

法令、定款、規程もしくは企業倫理に反する行為またはそのおそれのある事実を速やかに認識し、コンプライアンス経営を確保することを目的として、当社及びグループ会社の役職員が利用することのできる内部通報制度を設ける。

当社及びグループ会社において法令等に違反する重大な事象が発生した場合には、速やかに是正措置を講じるとともに、当社監査役に報告する。

他部門からの独立性を確保した内部監査部門を設置し、同部門は、当社の監査役と連携して、当社及びグループ会社を対象に内部監査を実施する。

財務報告に係る内部統制については、当社及びグループ会社の責任体制や方針を定め、財務報告の信頼性を確保する。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係遮断を徹底するため、弁護士、警察等の外部機関との連携を図るなど、当社及びグループ会社において必要な体制を整備する。

(ii) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役の職務の執行に係る文書その他の情報は、文書の保存・管理に関する規程に従い適切に保存・管理し、当社の監査役はこれらの文書その他の情報を常時閲覧できるものとする。

文書の保存・管理に関する規程には、重要な文書の保管方法、保存年限等を定め、その規程を制定・改定する際は、当社の監査役と事前に協議を行う。

(iii) 当社及びグループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及びグループ会社におけるリスク管理を統括する担当部署を設け、組織横断的なリスクについてはリスク管理担当部署が、各部門または各グループ会社の所管業務に関するリスクについては各部門または各グループ会社が、それぞれリスク想定・分析を行ったうえで、対策の立案等を行うとともに、適時見直しを行う。

当社及びグループ会社において不測の事態が発生した場合に、適切な情報伝達が可能となる体制を整備するとともに、重大なリスクが具現化した場合には、社長を対策本部長とする危機対策本部を直ちに設置し、迅速かつ必要な初期対応を行うことにより、その損害・影響等を最小限に止める体制を整備する。

上記事項を定めるリスク管理に関する規程に従い、当社及びグループ会社のリスク分析やリスク対応の状況等について、適時当社の取締役会が報告を受ける体制を確保する。

(iv) 当社及びグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の取締役会に加えて経営会議、グループ経営会議を設置し、当社及び当社グループの経営方針及び経営戦略や経営計画に関わる重要事項については、経営会議、グループ経営会議の審議を経て、取締役会において決定するものとし、その進捗状況及び成果については、適時取締役会が報告を受ける体制を確保する。

業務執行については、業務組織、業務分掌、意思決定制度等においてそれぞれ当社及びグループ会社の取締役及び使用人の権限と責任の所在及び執行手続の詳細を定めるものとし、重要な業務執行の進捗状況については、適時当社及びグループ会社の取締役会が報告を受ける体制を確保する。

経営に関する意思決定においては、中期及び年度の経営計画、月次の業績報告等に基づき合理性、妥当性を十分に審議することにより、経営判断の適正性を確保する。

業務の効率性と適正性を確保するため、当社及びグループ会社においてIT化を推進する。

当社及びグループ会社の資金調達を一元化することにより、業務の効率性及び資金の流れの透明性を確保する。

(v) グループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループの中期及び年度経営計画については、当社が承認権限を持つとともに、適時その進捗状況について、当社の取締役会が報告を受ける体制を確保する。

グループ会社がグループ経営の観点から重要な事項を実施する場合には、事前に当社の承認を得ることを求め、またグループ会社が当社に適時報告する体制を整備する。

(vi) 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役と協議し、必要な人員を配置する。

(vii) 当社の監査役を補助する使用人の当社の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社の監査役を補助する使用人の異動・評価等に関しては、監査役と事前に協議を行う。

当社の監査役を補助する使用人は、監査役の指揮命令によりその職務を行う。

(viii) 当社の監査役への報告に関する体制及び監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱を受けないことを確保するための体制

当社の監査役が出席する当社の取締役会、経営会議、グループ経営会議等において当社及びグループ会社の重要事項の報告を行う。

当社及びグループ会社の取締役、使用人等が業務執行の状況等につき当社の監査役が必要と認める事項を適時報告する体制を整備する。

内部監査部門は、当社の監査役に対し、内部監査活動に関する報告を適時行うほか、内部通報制度の運用状況を定期的に報告する。

当社の監査役に報告を行った当社及びグループ会社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱を行わないこととする。

(ix) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払等の請求をしたときは、速やかに当該費用を処理する。

(x) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役は、内部監査部門が実施する監査計画について事前に説明を受けるとともに、追加監査の実施等、必要な措置を求めることができる。

当社の監査役は、効率的な監査を実施するため、適宜、会計監査人及び内部監査部門と協議または意見交換を行う。

- ③ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況
- (i) 当社は、コンプライアンスの観点から、反社会的勢力との関係遮断を徹底することを「内部統制システムの整備に関する基本方針」に規定するとともに、「神戸電鉄グループ法令倫理行動規範」において、「社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応します」と定め、当該行動規範を各職場に配付し、周知を図っている。
- (ii) 具体的な取組としては、警察、弁護士等の外部機関との連携を密に行い、グループ会社間での情報交換、各種研修等を通じて、意識の向上・啓発に努めている。
- また、有事の場合には、担当部署を中心に外部機関と連携しながら、毅然とした対応をとることとしている。
- ④ 内部監査、監査役監査及び会計監査の状況
- 当社での内部監査は監査部が行っており、内部監査規程に基づき3名の監査担当者が分担して、社内の各部署とグループ会社の内部統制を中心とした業務全般について内部監査を実施している。また、同部は監査役及び会計監査人と情報の共有に努め、連携して監査活動を行っている。監査役は常勤監査役1名が常時監査に当たり、監査役会その他適宜の機会に、非常勤の社外監査役2名と意見交換を行っている。なお、常勤監査役近藤恭彦氏は株式会社三井住友銀行において長年の勤務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有している。
- 会計監査については、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しており、当社の監査業務を執行した公認会計士は、浅野禎彦（平成26年度から）、鈴木重久（平成28年度から）の2名であり、監査業務に係る補助者は公認会計士8名、その他5名である。また、監査役及び会計監査人は、必要に応じ随時情報の交換を行うことで相互の連携をとり、監査体制の充実を図っている。
- なお、これらの監査については取締役会を通じて内部統制部門の責任者に対して適宜報告がなされている。同様に、社外取締役及び社外監査役に対しても取締役会及び監査役会において適宜報告及び意見交換がなされている。
- ⑤ 社外取締役及び社外監査役
- 当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名である。
- 社外取締役平松秀則氏は、株式会社三井住友銀行において要職を歴任し、経営に関する豊富な経験と高い見識を有していることから社外取締役に選任している。同氏は、平成15年6月まで主要な取引先である同行の業務執行者であったが、退任後10年以上が経過している。また、当社と同行との間には、平成30年3月末時点において、同行が当社株式の3.9%を保有する等、資本的関係があるが、互いに主要株主には該当しないことから、その重要性はないものと判断している。さらに、平成30年3月末時点において、当社グループは同行から9,878百万円の借入金残高があるが、当社は、複数の金融機関と取引をしており、当社が事業活動を行ううえでの制約はないと考えている。当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はない。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任し、同氏を株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届けている。
- 社外取締役濱田士郎氏は、兵庫県において要職を歴任し、豊富な経験と高い見識を有していることから社外取締役に選任している。当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はない。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任し、同氏を株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届けている。
- 社外監査役木下卓男氏は、弁護士としての専門的知識と豊富な経験を有していることから社外監査役に選任している。当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はない。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外監査役として選任し、同氏を株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届けている。
- 社外監査役能上尚久氏は、阪急阪神ホールディングス株式会社および阪急電鉄株式会社において要職を歴任し、経営に関する豊富な経験と高い見識を有していることから社外監査役に選任している。当社は、同社の持分法適用会社であり、平成30年3月末時点において、同社は当社株式の27.2%を所有しており、また、同社の子会社である阪急電鉄株式会社は、当社株式の1.0%を所有しているが、当社の営業取引については、阪急阪神ホールディングス株式会社または同社のグループ会社及び阪急電鉄株式会社への依存度は低く、当社が事業活動を行ううえでの制約はないと考えている。当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はない。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外監査役として選任し、同氏を株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届けている。
- 当社は、経営監視機能の充実を図り、透明性・健全性の高い経営体制を構築するため、社外取締役及び社外監査役を選任している。社外取締役は、会社の最高権限者である代表取締役などの直接利害関係のない経営者や有識者等から選任し、当社の業務執行に携わらない客観的な立場から経営判断を受けることで、取締

役会の監督機能強化を図っている。社外監査役は、監査体制の独立性を高め、客観的な立場から監査意見を表明することで、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えている。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはないが、社外での経営に関する豊富な経験や高い見識、また専門的見地から客観的かつ適切な監督または監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任している。

なお、社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係については、取締役会、監査役会において適宜報告及び意見交換がなされている。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款で定めている。

⑦ 取締役の選任

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款で定めている。

⑧ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、「当社は取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めている。

⑨ 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めている。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

(2) 役員報酬の内容

①取締役及び監査役に支払った報酬の内容は次のとおりである。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	対象となる 役員の員数 (人)
取締役 (社外取締役を除く。)	58	8
監査役 (社外監査役を除く。)	9	1
社外役員	6	6
計	73	15

(注) 1. 取締役の報酬等は、株主総会において決議している。なお、個々の報酬については、取締役会決議に基づき、各取締役の役位別等に応じて配分を決定している。

2. 監査役の報酬等は、株主総会において決議している。なお、個々の報酬については、監査役会の協議によって定めている。

3. 役員退職慰労金制度は、平成22年6月15日開催の取締役会決議により廃止し、あわせて支給対象の全取締役及び全監査役の同意により、受給権を放棄することを決議している。

4. 上記報酬額は基本報酬であり、ストックオプション、賞与、退職慰労金等の報酬は支払っていない。

②使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なものは次のとおりである。

総額（百万円）	対象となる役員の員数（人）	内 容
9	1	使用人としての給与である。

(3)株式の保有状況

①保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

23銘柄 909百万円

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

特定投資株式

銘 柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
㈱みなと銀行	83,200	172	取引先との関係の強化
㈱ノザワ	138,500	162	取引先との関係の強化
㈱三井住友フィナンシャルグループ	28,836	116	取引先との関係の強化
三井住友トラスト・ホールディングス㈱	28,294	109	取引先との関係の強化
神栄㈱	397,000	75	取引先との関係の強化
山陽電気鉄道㈱	110,250	62	取引先との関係の強化
日工㈱	27,200	54	取引先との関係の強化
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	69,980	48	取引先との関係の強化
㈱大和証券グループ本社	30,000	20	取引先との関係の強化
㈱みずほフィナンシャルグループ	84,360	17	取引先との関係の強化

(当事業年度)

特定投資株式

銘 柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
㈱みなと銀行	83,200	178	取引先との関係の強化
㈱ノザワ	138,500	168	取引先との関係の強化
㈱三井住友フィナンシャルグループ	28,836	128	取引先との関係の強化
三井住友トラスト・ホールディングス㈱	28,294	121	取引先との関係の強化
山陽電気鉄道㈱	22,050	58	取引先との関係の強化
神栄㈱	39,700	57	取引先との関係の強化
日工㈱	24,500	56	取引先との関係の強化
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	69,980	48	取引先との関係の強化
㈱大和証券グループ本社	30,000	20	取引先との関係の強化
㈱みずほフィナンシャルグループ	84,360	16	取引先との関係の強化

③保有目的が純投資目的の投資株式

該当事項なし。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	33	—	33	—
連結子会社	—	—	—	—
計	33	—	33	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項なし。

(当連結会計年度)

該当事項なし。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項なし。

(当連結会計年度)

該当事項なし。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はないが、監査時間等を勘案したうえで決定している。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定に基づき、同規則並びに「鉄道事業会計規則」（昭和62年運輸省令第7号）により作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行うセミナーへ参加している。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	867	1,007
受取手形及び売掛金	1,089	1,046
短期貸付金	56	108
販売土地及び建物	678	638
商品	116	115
貯蔵品	416	414
その他	1,387	1,652
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	4,611	4,982
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	45,425	45,159
機械装置及び運搬具（純額）	5,343	5,417
土地	※7 34,723	※7 34,707
建設仮勘定	2,232	3,239
その他（純額）	360	421
有形固定資産合計	※1,※3,※4 88,085	※1,※3,※4 88,945
無形固定資産		
のれん	12	6
その他	820	738
無形固定資産合計	832	745
投資その他の資産		
投資有価証券	※2,※3 1,095	※2,※3 1,220
長期貸付金	700	602
退職給付に係る資産	-	177
繰延税金資産	39	31
その他	287	301
貸倒引当金	△17	△17
投資その他の資産合計	2,105	2,316
固定資産合計	91,024	92,006
資産合計	95,635	96,989

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,537	3,628
短期借入金	※3,※5,※6 30,013	※3,※5,※6 21,863
未払法人税等	197	133
前受金	89	70
賞与引当金	48	53
ポイント引当金	14	12
その他	※8 2,383	※8 5,281
流動負債合計	36,284	31,044
固定負債		
長期借入金	※3,※6 35,447	※3,※6 41,920
繰延税金負債	72	132
再評価に係る繰延税金負債	※7 3,475	※7 3,475
退職給付に係る負債	479	135
負ののれん	1	-
長期末払金	669	769
長期預り保証金	890	894
その他	※8 2,061	※8 985
固定負債合計	43,097	48,314
負債合計	79,381	79,358
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,710	11,710
利益剰余金	2,861	4,085
自己株式	△53	△68
株主資本合計	14,519	15,727
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	259	281
繰延ヘッジ損益	△46	△13
土地再評価差額金	※7 1,491	※7 1,509
退職給付に係る調整累計額	30	125
その他の包括利益累計額合計	1,735	1,903
純資産合計	16,254	17,630
負債純資産合計	95,635	96,989

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業収益	23,147	23,001
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	※3 18,312	※3 18,107
販売費及び一般管理費	※1 2,592	※1 2,617
営業費合計	※2 20,904	※2 20,725
営業利益	2,243	2,275
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	26	27
受託工事事務費戻入	33	18
物品売却益	24	19
雑収入	66	39
営業外収益合計	153	106
営業外費用		
支払利息	806	755
雑支出	86	76
営業外費用合計	892	831
経常利益	1,503	1,550
特別利益		
固定資産売却益	-	※4 10
工事負担金等受入額	584	969
その他	6	-
特別利益合計	590	980
特別損失		
固定資産売却損	-	※5 14
工事負担金等圧縮額	584	969
減損損失	15	※7 73
災害による損失	-	※6 44
その他	8	13
特別損失合計	608	1,115
税金等調整前当期純利益	1,486	1,415
法人税、住民税及び事業税	192	165
法人税等調整額	6	9
法人税等合計	198	174
当期純利益	1,287	1,241
親会社株主に帰属する当期純利益	1,287	1,241

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	1,287	1,241
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	138	22
繰延ヘッジ損益	41	33
退職給付に係る調整額	63	94
その他の包括利益合計	※ 244	※ 149
包括利益	1,531	1,390
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,531	1,390
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,710	1,574	△50	13,234
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益		1,287		1,287
自己株式の取得			△3	△3
土地再評価差額金の取崩		0		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	1,287	△3	1,284
当期末残高	11,710	2,861	△53	14,519

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	120	△87	1,491	△33	1,491	14,726
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益						1,287
自己株式の取得						△3
土地再評価差額金の取崩						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	138	41	△0	63	243	243
当期変動額合計	138	41	△0	63	243	1,528
当期末残高	259	△46	1,491	30	1,735	16,254

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,710	2,861	△53	14,519
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益		1,241		1,241
自己株式の取得			△15	△15
土地再評価差額金の取崩		△18		△18
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	1,223	△15	1,208
当期末残高	11,710	4,085	△68	15,727

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	259	△46	1,491	30	1,735	16,254
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益						1,241
自己株式の取得						△15
土地再評価差額金の取崩						△18
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22	33	18	94	167	167
当期変動額合計	22	33	18	94	167	1,375
当期末残高	281	△13	1,509	125	1,903	17,630

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,486	1,415
減価償却費	2,519	2,533
減損損失	15	73
退職給付に係る資産負債の増減額 (△は減少)	△333	△372
受取利息及び受取配当金	△27	△28
支払利息	806	755
有形固定資産売却益	—	△10
有形固定資産売却損	—	14
工事負担金等受入額	△584	△969
固定資産圧縮損	584	969
売上債権の増減額 (△は増加)	△81	42
たな卸資産の増減額 (△は増加)	170	43
仕入債務の増減額 (△は減少)	201	△178
その他	412	561
小計	5,169	4,847
利息及び配当金の受取額	29	29
利息の支払額	△809	△756
法人税等の支払額	△199	△201
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,189	3,919
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△4	△2
有形固定資産の取得による支出	△3,172	△4,211
有形固定資産の売却による収入	—	16
投資有価証券の取得による支出	△100	△200
投資有価証券の売却及び償還による収入	9	106
貸付けによる支出	△13	△20
貸付金の回収による収入	117	67
工事負担金等受入による収入	1,797	2,313
その他	△224	△38
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,590	△1,969
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	86	△416
長期借入れによる収入	10,950	17,060
長期借入金の返済による支出	△13,850	△18,320
自己株式の取得による支出	△3	△15
リース債務の返済による支出	△105	△121
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,923	△1,812
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△324	137
現金及び現金同等物の期首残高	1,182	858
現金及び現金同等物の期末残高	※ 858	※ 995

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 7社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しているため、省略している。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

(2) 関連会社名 北神急行電鉄株式会社
株式会社有馬温泉企業

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致している。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっている。

a 販売土地及び建物

個別法

b 商品

主として売価還元法

c 貯蔵品

主として移動平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法（ただし、鉄道事業取替資産については取替法）によっている。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用している。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっている。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

② 賞与引当金

連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上している。

③ ポイント引当金

連結子会社は、顧客へ付与したポイントの将来使用される負担に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額等を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっている。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金

③ ヘッジ方針

提出会社は、借入金の金利変動リスクを回避するために金利スワップ取引を行っている。また、社内規程に基づく限度額の範囲内で利用することを基本方針とする。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価している。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であるため有効性の評価を省略している。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

10年間の定額法により償却を行っている。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 工事負担金等の会計処理

提出会社は、鉄道事業における施設の改築工事等を行うに当たり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けている。

工事負担金等を受け入れて取得した固定資産のうち、資産価値や機能の向上が見込まれるもの（橋梁改築工事等）については、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額せず、固定資産に計上し、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上している。

また、資産価値や機能の向上が見込まれないもの（踏切道拡幅工事等）については、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額し、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上している。

② 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。ただし、資産に係る控除対象外消費税は発生連結会計年度の期間費用としている。

連結子会社も同一の基準である。

③ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものである。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

平成31年3月期の期首から適用する。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中である。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものである。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまでわが国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされている。

(2) 適用予定日

平成34年(2022年)3月期の期首から適用する。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中である。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	71,843百万円	72,983百万円

※2 関連会社に対するものは、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式)	20百万円	22百万円

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
有形固定資産(鉄道財団)	67,266百万円	67,123百万円
投資有価証券	165	114
計	67,432	67,237

担保付債務は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
長期借入金 (うち財団抵当)	11,350百万円 (11,285)	10,647百万円 (10,647)
短期借入金	2,510	2,900
計	13,860	13,547

なお、長期借入金には、1年以内返済予定額を含んでいる。

※4 工事負担金等圧縮累計額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
工事負担金等圧縮額累計額	56,107百万円	56,949百万円

※5 提出会社は、資金調達の機動性確保・安定化を図る目的で、コミットメントライン契約を平成28年3月29日付け(取引金融機関9社)及び平成30年3月30日付け(取引金融機関9社)で締結している。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
平成28年3月29日付け締結 契約の総額	5,300百万円	5,300百万円
借入実行残高	3,710	4,293
借入未実行残高	1,590	1,007

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
平成30年3月30日付け締結 契約の総額	—百万円	5,700百万円
借入実行残高	—	—
借入未実行残高	—	5,700

※6 財務制限条項

前連結会計年度（平成29年3月31日）

提出会社の平成26年10月29日締結及び平成28年12月12日締結の金銭消費貸借契約、平成28年3月29日締結のコミットメントライン契約、平成23年12月26日締結、平成28年2月24日締結及び平成29年3月31日締結のシンジケートローン契約には、それぞれ下記の財務制限条項が付されている。

- (1) 平成26年10月29日付け締結の金銭消費貸借契約に付されている条項
 - ① 各年度の決算期及び第2四半期の末日において、連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額から「新株予約権」、「少数株主持分」及び「繰延ヘッジ損益」の合計金額を控除した金額を、平成26年3月決算期の末日における連結の貸借対照表に記載されている純資産の部の合計金額から「新株予約権」、「少数株主持分」及び「繰延ヘッジ損益」の合計金額を控除した金額の75%の金額以上に維持すること。
 - ② 各年度の決算期の末日において、単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額から「新株予約権」及び「繰延ヘッジ損益」の合計金額を控除した金額を、平成26年3月決算期の末日における単体の貸借対照表に記載されている純資産の部の合計金額から「新株予約権」及び「繰延ヘッジ損益」の合計金額を控除した金額の75%の金額以上に維持すること。
 - ③ 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、平成27年3月期以降の決算期につき、2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、平成28年3月決算期及びその直前の期の決算を対象として行われる。
 - ④ 各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が、平成27年3月期以降の決算期につき、2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、平成28年3月決算期及びその直前の期の決算を対象として行われる。
 - ⑤ 各年度の決算期の末日において、連結の貸借対照表に記載される有利子負債（短期借入金、長期借入金、1年以内返済予定の長期借入金、1年以内償還予定の社債、社債等）の合計金額が、連結損益計算書における営業損益、受取利息、受取配当金及び減価償却費を加算した金額を20倍した金額を上回らないこと。
 - ⑥ 各年度の決算期の末日において、単体の貸借対照表に記載される有利子負債（短期借入金、長期借入金、1年以内返済予定の長期借入金、1年以内償還予定の社債、社債等）の合計金額が、単体損益計算書における営業損益、受取利息、受取配当金及び減価償却費を加算した金額を20倍した金額を上回らないこと。
- (2) 平成28年12月12日付け締結の金銭消費貸借契約に付されている条項
 - ① 各事業年度末日における借入人の報告書等の連結貸借対照表から計算される自己資本の合計金額（連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から新株予約権、繰延ヘッジ損益及び少数株主持分の合計金額を控除した金額。以下、同じ。）を、平成28年3月期末日における連結貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
 - ② 各第2四半期会計期間末日における借入人の報告書等の連結貸借対照表から計算される自己資本の合計金額（連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から新株予約権、繰延ヘッジ損益及び少数株主持分の合計金額を控除した金額。以下、同じ。）を、平成28年3月期末日における連結貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
 - ③ 各事業年度末日における借入人の報告書等の単体の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額（単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から新株予約権及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額。以下、同じ。）を、平成28年3月期末日における単体の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における単体の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
 - ④ 各第2四半期会計期間末日における借入人の財務書類等の単体の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額（単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から新株予約権及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額。以下、同じ。）を、平成28年3月期末日における単体の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における単体の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
 - ⑤ 各事業年度末日における借入人の報告書等の連結貸借対照表に記載される有利子負債（短期借入金、1年以内返済長期借入金、長期借入金、1年以内償還社債、社債等）の合計金額を、連結損益計算書に記載される営業損益、受取利息、受取配当金及び連結キャッシュフロー計算書に記載される減価償却費の合計金額の20倍に相当する金額以上としないこと。
 - ⑥ 各事業年度末日における借入人の報告書等の単体の貸借対照表に記載される有利子負債（短期借入金、1年以内返済長期借入金、長期借入金、1年以内償還社債、社債等）の合計金額を、単体の損益計算書に記載される営業損益、受取利息、受取配当金及び減価償却費の合計金額の20倍に相当する金額以上としないこと。
- (3) 平成28年3月29日付け締結のコミットメントライン契約に付されている条項
 - ① 借入人は、各事業年度末日における報告書等の連結貸借対照表から計算される自己資本の合計金額（報告書等の連結貸借対照表における純資産の部の合計金額から新株予約権、繰延ヘッジ損益及び少数株主持分の合計金額を控除した金額。以下、同じ。）を、平成27年3月期末日における報告書等の連結貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における報告書等の連結貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
 - ② 借入人は、各事業年度末日における報告書等の単体の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額（報告書等の単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額から新株予約権、繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額。以下、同じ。）を、平成27年3月期末日における報告書等の単体の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における報告書等の単体の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

- ③ 借入人は、各事業年度末日における報告書等の連結貸借対照表における有利子負債（短期借入金、長期借入金、1年以内返済予定長期借入金、1年以内償還予定社債及び社債等）の合計金額を、当該報告書等の連結損益計算書における営業損益、受取利息、受取配当金及び減価償却費の合計金額の20倍に相当する金額以下に維持すること。
- ④ 借入人は、各事業年度末日における報告書等の単体の貸借対照表における有利子負債（短期借入金、長期借入金、1年以内返済予定長期借入金、1年以内償還予定社債及び社債等）の合計金額を、当該報告書等の単体の損益計算書における営業損益、受取利息、受取配当金及び減価償却費の合計金額の20倍に相当する金額以下に維持すること。
- (4) 平成23年12月26日付け締結のシンジケートローン契約に付されている条項
- ① 各年度の決算期の末日における単体及び連結の自己資本の合計金額を、前決算期の末日または平成23年3月期の末日の単体及び連結の自己資本の合計金額のいずれか大きい方の金額の75%以上の金額に維持すること。
- ② 各年度の決算期の単体及び連結の経常利益について2期連続の赤字を回避すること。
- ③ 各年度の決算期の単体及び連結の貸借対照表に記載される有利子負債（短期借入金、1年以内返済長期借入金、長期借入金、1年以内償還社債、社債等）の合計金額を単体及び連結の損益計算書に記載される営業損益、受取利息、受取配当金及び減価償却費の合計金額の20倍に相当する金額以上としないこと。
- (5) 平成28年2月24日付け締結のシンジケートローン契約に付されている条項
- ① 各事業年度末日における借入人の報告書等の連結貸借対照表から計算される自己資本の合計金額（連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から新株予約権、繰延ヘッジ損益及び少数株主持分の合計金額を控除した金額。以下、同じ。）を、平成27年3月期末日における連結貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- ② 各第2四半期会計期間末日における借入人の報告書等の連結貸借対照表から計算される自己資本の合計金額（連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から新株予約権、繰延ヘッジ損益及び少数株主持分の合計金額を控除した金額。以下、同じ。）を、平成27年3月期末日における連結貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- ③ 各事業年度末日における借入人の報告書等の単体の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額（単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から新株予約権及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額。以下、同じ。）を、平成27年3月期末日における単体の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における単体の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- ④ 各第2四半期会計期間末日における借入人の財務書類等の単体の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額（単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から新株予約権及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額。以下、同じ。）を、平成27年3月期末日における単体の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における単体の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- ⑤ 各事業年度末日における借入人の報告書等の連結貸借対照表に記載される有利子負債（短期借入金、1年以内返済長期借入金、長期借入金、1年以内償還社債、社債等）の合計金額を、連結損益計算書に記載される営業損益、受取利息、受取配当金及び連結キャッシュフロー計算書に記載される減価償却費の合計金額の20倍に相当する金額以上としないこと。
- ⑥ 各事業年度末日における借入人の報告書等の単体の貸借対照表に記載される有利子負債（短期借入金、1年以内返済長期借入金、長期借入金、1年以内償還社債、社債等）の合計金額を、単体の損益計算書に記載される営業損益、受取利息、受取配当金及び減価償却費の合計金額の20倍に相当する金額以上としないこと。
- (6) 平成29年3月31日付け締結のシンジケートローン契約に付されている条項
- ① 各事業年度末日における借入人の報告書等の連結貸借対照表から計算される自己資本の合計金額（連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から新株予約権、繰延ヘッジ損益及び少数株主持分の合計金額を控除した金額。以下、同じ。）を、平成28年3月期末日における連結貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- ② 各事業年度末日における借入人の報告書等の単体の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額（単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から新株予約権及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額。以下、同じ。）を、平成28年3月期末日における単体の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における単体の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- ③ 各事業年度末日における借入人の報告書等の連結貸借対照表に記載される有利子負債（短期借入金、1年以内返済長期借入金、長期借入金、1年以内償還社債、社債等）の合計金額を、連結損益計算書に記載される営業損益、受取利息、受取配当金及び連結キャッシュフロー計算書に記載される減価償却費の合計金額の20倍に相当する金額以上としないこと。
- ④ 各事業年度末日における借入人の報告書等の単体の貸借対照表に記載される有利子負債（短期借入金、1年以内返済長期借入金、長期借入金、1年以内償還社債、社債等）の合計金額を、単体の損益計算書に記載される営業損益、受取利息、受取配当金及び減価償却費の合計金額の20倍に相当する金額以上としないこと。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

提出会社の平成28年12月12日締結及び平成29年9月29日締結の金銭消費貸借契約、平成28年3月29日締結及び平成30年3月30日締結のコミットメントライン契約、平成23年12月26日締結、平成28年2月24日締結、平成29年3月31日締結及び平成30年3月28日締結のシンジケートローン契約には、それぞれ下記の財務制限条項が付されている。

- (1) 平成28年12月12日付け締結の金銭消費貸借契約に付されている条項
 - ① 各事業年度末日における借入人の報告書等の連結貸借対照表から計算される自己資本の合計金額（連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から新株予約権、繰延ヘッジ損益及び少数株主持分の合計金額を控除した金額。以下、同じ。）を、平成28年3月期末日における連結貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
 - ② 各第2四半期会計期間末日における借入人の報告書等の連結貸借対照表から計算される自己資本の合計金額（連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から新株予約権、繰延ヘッジ損益及び少数株主持分の合計金額を控除した金額。以下、同じ。）を、平成28年3月期末日における連結貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
 - ③ 各事業年度末日における借入人の報告書等の単体の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額（単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から新株予約権及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額。以下、同じ。）を、平成28年3月期末日における単体の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における単体の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
 - ④ 各第2四半期会計期間末日における借入人の財務書類等の単体の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額（単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から新株予約権及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額。以下、同じ。）を、平成28年3月期末日における単体の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における単体の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
 - ⑤ 各事業年度末日における借入人の報告書等の連結貸借対照表に記載される有利子負債（短期借入金、1年以内返済長期借入金、長期借入金、1年以内償還社債、社債等）の合計金額を、連結損益計算書に記載される営業損益、受取利息、受取配当金及び連結キャッシュフロー計算書に記載される減価償却費の合計金額の20倍に相当する金額以上としないこと。
 - ⑥ 各事業年度末日における借入人の報告書等の単体の貸借対照表に記載される有利子負債（短期借入金、1年以内返済長期借入金、長期借入金、1年以内償還社債、社債等）の合計金額を、単体の損益計算書に記載される営業損益、受取利息、受取配当金及び減価償却費の合計金額の20倍に相当する金額以上としないこと。
- (2) 平成29年9月29日付け締結の金銭消費貸借契約に付されている条項
 - ① 各年度の決算期及び第2四半期の末日において、連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額から「新株予約権」、「非支配株主持分」及び「繰延ヘッジ損益」の合計金額を控除した金額を、12,225百万円以上に維持すること。
 - ② 各年度の決算期の末日において、単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額から「新株予約権」及び「繰延ヘッジ損益」の合計金額を控除した金額を、12,125百万円以上に維持すること。
 - ③ 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、平成30年3月期以降の決算期につき、2期連続して損失とにならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、平成31年3月決算期及びその直前の期の決算を対象として行われる。
 - ④ 各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が、平成30年3月期以降の決算期につき、2期連続して損失とにならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、平成31年3月決算期及びその直前の期の決算を対象として行われる。
 - ⑤ 各年度の決算期の末日において、連結の貸借対照表に記載される有利子負債（短期借入金、長期借入金、1年以内返済予定の長期借入金、1年以内償還予定の社債、社債等）の合計金額が、連結損益計算書における営業損益、受取利息、受取配当金及び減価償却費を加算した金額を20倍した金額を上回らないこと。
 - ⑥ 各年度の決算期の末日において、単体の貸借対照表に記載される有利子負債（短期借入金、長期借入金、1年以内返済予定の長期借入金、1年以内償還予定の社債、社債等）の合計金額が、単体損益計算書における営業損益、受取利息、受取配当金及び減価償却費を加算した金額を20倍した金額を上回らないこと。
- (3) 平成28年3月29日付け締結のコミットメントライン契約に付されている条項
 - ① 借入人は、各事業年度末日における報告書等の連結貸借対照表から計算される自己資本の合計金額（報告書等の連結貸借対照表における純資産の部の合計金額から新株予約権、繰延ヘッジ損益及び少数株主持分の合計金額を控除した金額。以下、同じ。）を、平成27年3月期末日における報告書等の連結貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における報告書等の連結貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
 - ② 借入人は、各事業年度末日における報告書等の単体の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額（報告書等の単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額から新株予約権、繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額。以下、同じ。）を、平成27年3月期末日における報告書等の単体の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における報告書等の単体の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

- ③ 借入人は、各事業年度末日における報告書等の連結貸借対照表における有利子負債（短期借入金、長期借入金、1年以内返済予定長期借入金、1年以内償還予定社債及び社債等）の合計金額を、当該報告書等の連結損益計算書における営業損益、受取利息、受取配当金及び減価償却費の合計金額の20倍に相当する金額以下に維持すること。
- ④ 借入人は、各事業年度末日における報告書等の単体の貸借対照表における有利子負債（短期借入金、長期借入金、1年以内返済予定長期借入金、1年以内償還予定社債及び社債等）の合計金額を、当該報告書等の単体の損益計算書における営業損益、受取利息、受取配当金及び減価償却費の合計金額の20倍に相当する金額以下に維持すること。
- (4) 平成30年3月30日付け締結のコミットメントライン契約に付されている条項
- ① 借入人は、各事業年度末日における報告書等の連結貸借対照表から計算される自己資本の合計金額（報告書等の連結貸借対照表における純資産の部の合計金額から新株予約権、繰延ヘッジ損益及び非支配株主持分の合計金額を控除した金額。以下、同じ。）を、平成29年3月期末日における報告書等の連結貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における報告書等の連結貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- ② 借入人は、各事業年度末日における報告書等の単体の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額（報告書等の単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額から新株予約権、繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額。以下、同じ。）を、平成29年3月期末日における報告書等の単体の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における報告書等の単体の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- ③ 借入人は、各事業年度末日における報告書等の連結貸借対照表における有利子負債（短期借入金、長期借入金、1年以内返済予定長期借入金、1年以内償還予定社債及び社債等）の合計金額を、当該報告書等の連結損益計算書における営業損益、受取利息、受取配当金及び減価償却費の合計金額の20倍に相当する金額以下に維持すること。
- ④ 借入人は、各事業年度末日における報告書等の単体の貸借対照表における有利子負債（短期借入金、長期借入金、1年以内返済予定長期借入金、1年以内償還予定社債及び社債等）の合計金額を、当該報告書等の単体の損益計算書における営業損益、受取利息、受取配当金及び減価償却費の合計金額の20倍に相当する金額以下に維持すること。
- (5) 平成23年12月26日付け締結のシンジケートローン契約に付されている条項
- ① 各年度の決算期の末日における単体及び連結の自己資本の合計金額を、前決算期の末日または平成23年3月期の末日の単体及び連結の自己資本の合計金額のいずれか大きい方の金額の75%以上の金額に維持すること。
- ② 各年度の決算期の単体及び連結の経常利益について2期連続の赤字を回避すること。
- ③ 各年度の決算期の単体及び連結の貸借対照表に記載される有利子負債（短期借入金、1年以内返済長期借入金、長期借入金、1年以内償還社債、社債等）の合計金額を単体及び連結の損益計算書に記載される営業損益、受取利息、受取配当金及び減価償却費の合計金額の20倍に相当する金額以上としないこと。
- (6) 平成28年2月24日付け締結のシンジケートローン契約に付されている条項
- ① 各事業年度末日における借入人の報告書等の連結貸借対照表から計算される自己資本の合計金額（連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から新株予約権、繰延ヘッジ損益及び少数株主持分の合計金額を控除した金額。以下、同じ。）を、平成27年3月期末日における連結貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- ② 各第2四半期会計期間末日における借入人の報告書等の連結貸借対照表から計算される自己資本の合計金額（連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から新株予約権、繰延ヘッジ損益及び少数株主持分の合計金額を控除した金額。以下、同じ。）を、平成27年3月期末日における連結貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- ③ 各事業年度末日における借入人の報告書等の単体の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額（単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から新株予約権及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額。以下、同じ。）を、平成27年3月期末日における単体の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における単体の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- ④ 各第2四半期会計期間末日における借入人の財務書類等の単体の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額（単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から新株予約権及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額。以下、同じ。）を、平成27年3月期末日における単体の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における単体の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- ⑤ 各事業年度末日における借入人の報告書等の連結貸借対照表に記載される有利子負債（短期借入金、1年以内返済長期借入金、長期借入金、1年以内償還社債、社債等）の合計金額を、連結損益計算書に記載される営業損益、受取利息、受取配当金及び連結キャッシュフロー計算書に記載される減価償却費の合計金額の20倍に相当する金額以上としないこと。
- ⑥ 各事業年度末日における借入人の報告書等の単体の貸借対照表に記載される有利子負債（短期借入金、1年以内返済長期借入金、長期借入金、1年以内償還社債、社債等）の合計金額を、単体の損益計算書に記載される営業損益、受取利息、受取配当金及び減価償却費の合計金額の20倍に相当する金額以上としないこと。

(7) 平成29年3月31日付け締結のシンジケートローン契約に付されている条項

- ① 各事業年度末日における借入人の報告書等の連結貸借対照表から計算される自己資本の合計金額（連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から新株予約権、繰延ヘッジ損益及び少数株主持分の合計金額を控除した金額。以下、同じ。）を、平成28年3月期末日における連結貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- ② 各事業年度末日における借入人の報告書等の単体の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額（単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から新株予約権及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額。以下、同じ。）を、平成28年3月期末日における単体の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における単体の貸借対照表から計算される自己資本の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- ③ 各事業年度末日における借入人の報告書等の連結貸借対照表に記載される有利子負債（短期借入金、1年以内返済長期借入金、長期借入金、1年以内償還社債、社債等）の合計金額を、連結損益計算書に記載される営業損益、受取利息、受取配当金及び連結キャッシュフロー計算書に記載される減価償却費の合計金額の20倍に相当する金額以上としないこと。
- ④ 各事業年度末日における借入人の報告書等の単体の貸借対照表に記載される有利子負債（短期借入金、1年以内返済長期借入金、長期借入金、1年以内償還社債、社債等）の合計金額を、単体の損益計算書に記載される営業損益、受取利息、受取配当金及び減価償却費の合計金額の20倍に相当する金額以上としないこと。

(8) 平成30年3月28日付け締結のシンジケートローン契約に付されている条項

借入人は、本契約締結日以降、本契約が終了し、かつ借入人が貸付人及びエージェントに対する本契約上の全ての債務の履行を完了するまで、借入人の単体及び連結の財務諸表において、次の各号を遵守することを誓約する。

- ① 各年度の決算期の末日における貸借対照表における純資産の部の金額を、前決算期の末日または平成29年3月決算期の末日の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の金額の75%以上の金額に維持すること。
- ② 各年度の決算期の損益計算書における経常損益について2期連続の赤字を回避すること。

※7 提出会社において、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上している。

（提出会社）

- ・再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出している。
- ・再評価を行った年月日 平成14年3月31日

※8 三田線複線化工事の事業資金のうち地方公共団体からの預り金残高は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
流動負債 その他	40百万円	40百万円
固定負債 その他	524	484
計	564	524

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
人件費	1,278百万円	1,299百万円
経費	771	766
諸税	171	172
減価償却費	364	371
のれん償却額	6	6
計	2,592	2,617

※2 営業費のうち引当金繰入額等

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
賞与引当金繰入額	48百万円	53百万円
退職給付費用	134	94

※3 期末販売土地及び建物は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の販売用不動産評価損が運輸業等営業費及び売上原価に含まれている。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
販売用不動産評価損	186百万円	29百万円

※4 固定資産売却益

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
土地の売却益	一百万円	10百万円

※5 固定資産売却損

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
土地の売却損	一百万円	14百万円

※6 災害による損失

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
類焼被害箇所(駅舎)に係る主に応急復旧費	一百万円	44百万円

※7 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上している。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

主な用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
店舗他	建物他	神戸市北区	73

(資産をグループ化した方法)

当社グループは、管理会計上の事業ごと、さらに物件別又は店舗別に資産のグループ化を行っている。

(減損損失を認識するに至った経緯)

収益性の著しい低下による固定資産グループ及び遊休状態となった固定資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を(73百万円)として特別損失に計上している。

(減損損失の内訳)

建物 45百万円 その他 27百万円

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は見積評価額である。また、解体撤去の意思決定を行った資産については、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、回収可能価額は零として算定している。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	184百万円	28百万円
組替調整額	△0	△1
税効果調整前	184	26
税効果額	△45	△4
その他有価証券評価差額金	138	22
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	41	33
組替調整額	—	—
税効果調整前	41	33
税効果額	—	—
繰延ヘッジ損益	41	33
退職給付に係る調整額		
当期発生額	56	164
組替調整額	7	△15
税効果調整前	63	148
税効果額	—	△54
退職給付に係る調整額	63	94
その他の包括利益合計	244	149

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	80,615,668	—	—	80,615,668
合計	80,615,668	—	—	80,615,668
自己株式				
普通株式(注)	169,042	9,220	—	178,262
合計	169,042	9,220	—	178,262

(注) 自己株式の増加株式数は、単元未満株式の買取りによる増加9,220株である。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

3 配当に関する事項

該当事項なし。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1.2.	80,615,668	—	72,554,102	8,061,566
合計	80,615,668	—	72,554,102	8,061,566
自己株式				
普通株式(注)1.3.4.	178,262	12,198	168,802	21,658
合計	178,262	12,198	168,802	21,658

(注) 1. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っている。

2. 普通株式の発行済株式総数の減少72,554,102株は株式併合によるものである。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加12,198株は、株式併合に伴う端数株式の買取りによる増加1,155株及び単元未満株式の買取りによる増加11,043株(株式併合前9,295株、株式併合後1,748株)によるものである。

4. 普通株式の自己株式の株式数の減少168,802株は、株式併合によるものである。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

3 配当に関する事項

該当事項なし。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	867百万円	1,007百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△9	△11
現金及び現金同等物	858	995

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

運輸業におけるバス車両（機械装置及び運搬具）及びカード集中発行機（その他）である。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、銀行等金融機関からの借入により必要な資金を調達している。一時的な余資は主に短期的な預金等で運用している。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先等の信用リスクに晒されている。

投資有価証券は、主として取引金融機関の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日である。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済期間は最長で決算日後15年である。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されているが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしている。

デリバティブ取引は、主に借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引である。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」を参照。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

提出会社は、売掛金に係る取引先等の信用リスクは、取引先等の企業規模や取引規模等を勘案し、情報収集を行い、詳細情報等を把握することでリスク低減を図っている。連結子会社についても、提出会社に準じて、同様の管理を行っている。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識している。

② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

提出会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用している。

投資有価証券については、上場株式は四半期毎に時価を、非上場株式等は定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握している。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っている。取引実績は、社内規程に基づき、四半期毎に取締役会に報告している。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

提出会社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の確保により流動性リスクを管理している。連結子会社においても提出会社に準じて同様の管理を行っている。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていない（(注)2. 参照）。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	867	867	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,089	1,089	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	920	920	—
資産計	2,877	2,877	—
(1) 支払手形及び買掛金	3,537	3,537	—
(2) 短期借入金	11,693	11,693	—
(3) 長期借入金	53,767	54,389	621
負債計	68,997	69,619	621
デリバティブ取引(*)			
ヘッジ会計が 適用されているもの	(46)	(46)	—

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示している。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	1,007	1,007	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,046	1,046	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	943	943	—
資産計	2,997	2,997	—
(1) 支払手形及び買掛金	3,628	3,628	—
(2) 短期借入金	11,277	11,277	—
(3) 長期借入金	52,507	52,981	473
負債計	67,413	67,887	473
デリバティブ取引(*)			
ヘッジ会計が 適用されているもの	(13)	(13)	—

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっている。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっている。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記デリバティブ取引参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計金額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割引いて算定する方法によっている。

(注) (2) 短期借入金及び(3) 長期借入金については、連結貸借対照表において短期借入金に含めている1年以内返済予定額を長期借入金へ組み替えて表示している。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」を参照。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	75百万円	77百万円
匿名組合出資金	100百万円	200百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めていない。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	867	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,089	—	—	—
合計	1,956	—	—	—

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,007	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,046	—	—	—
合計	2,054	—	—	—

(注4) 長期借入金及び短期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	11,693	—	—	—	—	—
長期借入金	18,320	9,429	6,886	10,117	4,708	4,305
合計	30,013	9,429	6,886	10,117	4,708	4,305

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	11,277	—	—	—	—	—
長期借入金	10,586	8,558	11,847	6,438	11,076	4,000
合計	21,863	8,558	11,847	6,438	11,076	4,000

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
(1) 株式	639	293	346
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	639	293	346
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
(1) 株式	281	302	△20
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	281	302	△20
合計	920	595	325

当連結会計年度（平成30年3月31日）

種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
（連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの）			
(1) 株式	764	402	361
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	764	402	361
（連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの）			
(1) 株式	178	187	△8
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	178	187	△8
合計	943	590	352

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	9	6	0

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	6	1	—

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項なし。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

前連結会計年度 (平成29年 3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	備考
原則的処理方法	金利スワップ 変動受取・固定支払	長期借入金	9,039	3,525	△51	※
	金利スワップ 固定受取・変動支払	長期借入金	495	435	5	
金利スワップの特例処理	金利スワップ 変動受取・固定支払	長期借入金	13,607	12,276	(注)	
合計			23,141	16,236	△46	
※ 時価の算定方法 金利スワップ取引 金利スワップ契約を締結している取引銀行から提示された価格によっている。						

当連結会計年度 (平成30年 3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	備考
原則的処理方法	金利スワップ 変動受取・固定支払	長期借入金	3,525	1,467	△17	※
	金利スワップ 固定受取・変動支払	長期借入金	435	375	4	
金利スワップの特例処理	金利スワップ 変動受取・固定支払	長期借入金	17,476	15,737	(注)	
合計			21,436	17,579	△13	
※ 時価の算定方法 金利スワップ取引 金利スワップ契約を締結している取引銀行から提示された価格によっている。						

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

提出会社及び連結子会社は、規約型確定給付企業年金制度、中小企業退職金共済制度、確定拠出年金制度、前払退職金制度及び退職一時金制度を設けている。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

また、提出会社は、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合がある。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,372百万円	4,188百万円
勤務費用	149	148
利息費用	52	50
数理計算上の差異の発生額	5	△11
退職給付の支払額	△391	△264
退職給付債務の期末残高	4,188	4,110

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	3,651百万円	3,861百万円
期待運用収益	98	104
数理計算上の差異の発生額	61	152
事業主からの拠出額	442	433
退職給付の支払額	△391	△264
年金資産の期末残高	3,861	4,288

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成29年3月31日)	(平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,188百万円	4,110百万円
年金資産	△3,861	△4,288
	326	△177
非積立型制度の退職給付債務	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	326	△177
退職給付に係る資産	—	△177
退職給付に係る負債	326	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	326	△177

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	149百万円	148百万円
利息費用	52	50
期待運用収益	△98	△104
数理計算上の差異の費用処理額	7	△15
確定給付制度に係る退職給付費用	111	78

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
数理計算上の差異	△63百万円	△148百万円
合 計	△63	△148

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△30百万円	△179百万円
合 計	△30	△179

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
株式	51%	40%
債券	44	45
その他	5	15
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしている。）

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
割引率	1.2%	1.2%
長期期待運用収益率	2.7%	2.7%
予想昇給率等	4.0%	3.9%

(注) 予想昇給率等はポイント制における予想ポイントの上昇率である。

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	154百万円	152百万円
退職給付費用	23	16
退職給付の支払額	△13	△21
制度への拠出額	△11	△12
退職給付に係る負債の期末残高	152	135

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成29年3月31日)	(平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	168百万円	165百万円
年金資産	△61	△72
	106	92
非積立型制度の退職給付債務	45	42
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	152	135
退職給付に係る負債	152	135
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	152	135

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度23百万円 当連結会計年度16百万円

4. 確定拠出制度

提出会社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度68百万円、当連結会計年度67百万円である。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
販売用土地評価損	1,208百万円	1,180百万円
退職給付に係る負債	164	50
税務上の繰越欠損金	849	687
投資有価証券評価損	182	182
資産に係る未実現利益	39	31
その他	144	164
繰延税金資産小計	2,590	2,296
評価性引当額	△2,550	△2,265
繰延税金資産合計	39	31
繰延税金負債		
資産除去債務	△2	△2
その他有価証券評価差額金	△66	△70
退職給付に係る資産	—	△54
その他	△3	△5
繰延税金負債合計	△72	△132
繰延税金資産の純額	△33	△101

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
固定資産－繰延税金資産	39百万円	31百万円
固定負債－繰延税金負債	△72	△132

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.8%	30.8%
連結子会社等からの受取配当金消去	2.8%	2.7%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	0.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.8%	△2.7%
評価性引当額に係る繰延税金資産	△5.8%	△9.0%
繰越欠損金の控除	△14.9%	△11.7%
その他	2.8%	1.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.4%	12.3%

(賃貸等不動産関係)

提出会社及び一部の連結子会社は、主に兵庫県内において、賃貸用のビル(土地を含む。)を有している。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は813百万円(賃貸収益は営業収益に、賃貸費用は営業費に計上)である。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は812百万円(賃貸収益は営業収益に、賃貸費用は営業費に計上)である。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高 (百万円)	13,587	13,474
期中増減額 (百万円)	△112	△123
期末残高 (百万円)	13,474	13,351
期末時価 (百万円)	13,668	13,698

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増減額は賃貸ビルの設備等を更新したことによる増加(73百万円)であり、減少額は賃貸ビル等の減価償却費(185百万円)である。当連結会計年度の主な増減額は賃貸ビルの設備等を更新したことによる増加(51百万円)であり、減少額は賃貸ビル等の減価償却費(174百万円)である。
3. 期末の時価は、重要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額である。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適正に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっている。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、コア事業である運輸業、不動産業及び流通業を中心に地域社会に根ざした事業の展開を進めている。

当社グループは、上記3つの事業グループのセグメントから構成されており、「運輸業」、「不動産業」及び「流通業」の3つを報告セグメントとしている。

「運輸業」は、鉄道事業、バス事業及びタクシー業の3つの事業で構成されている。「不動産業」は、土地建物販売業及び土地建物賃貸業の2つの事業で構成されている。「流通業」は、主に食品スーパー業及びコンビニ業の2つの事業で構成されている。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいている。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	運輸業	不動産業	流通業	計				
営業収益								
(1) 外部顧客への営業収益	12,905	1,773	6,512	21,191	1,956	23,147	—	23,147
(2) セグメント間の内部営業収益 又は振替高	25	288	9	323	964	1,287	(1,287)	—
計	12,931	2,061	6,521	21,514	2,920	24,435	(1,287)	23,147
セグメント利益	1,077	850	96	2,024	243	2,268	(24)	2,243
セグメント資産	74,706	16,581	727	92,016	2,297	94,313	1,322	95,635
減価償却費	2,166	257	52	2,476	65	2,542	(23)	2,519
有形固定資産及び無形固定資産の増 加額	3,303	51	44	3,399	56	3,455	(39)	3,415

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、健康・保育事業及び建設業他を含んでいる。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	運輸業	不動産業	流通業	計				
営業収益								
(1) 外部顧客への営業収益	12,995	1,795	6,229	21,020	1,981	23,001	—	23,001
(2) セグメント間の内部営業収益 又は振替高	25	285	10	320	987	1,308	(1,308)	—
計	13,020	2,080	6,239	21,340	2,968	24,309	(1,308)	23,001
セグメント利益	1,098	906	45	2,050	243	2,293	(17)	2,275
セグメント資産	75,684	16,662	783	93,130	2,286	95,417	1,571	96,989
減価償却費	2,170	252	66	2,489	67	2,556	(23)	2,533
減損損失	5	—	67	73	—	73	—	73
有形固定資産及び無形固定資産の増 加額	4,086	189	155	4,431	199	4,631	(41)	4,589

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、健康・保育事業及び建設業他を含んでいる。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

営業収益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	21,514	21,340
「その他」の区分の営業収益	2,920	2,968
セグメント間取引消去	△1,287	△1,308
連結財務諸表の営業収益	23,147	23,001

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,024	2,050
「その他」の区分の利益	243	243
のれんの償却額（注）	△6	△6
セグメント間取引消去	△17	△11
連結財務諸表の営業利益	2,243	2,275

（注）主な内容は、平成20年度の㈱神鉄コミュニティサービスの完全子会社化に伴い発生したのれんの償却額である。

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	92,016	93,130
「その他」の区分の資産	2,297	2,286
のれんの未償却残高（注）1	13	6
全社資産（注）2	1,309	1,565
連結財務諸表の資産合計	95,635	96,989

（注）1. 主な内容は、平成20年度の㈱神鉄コミュニティサービスの完全子会社化に伴い発生したのれんの未償却残高である。

2. 全社資産は、主に提出会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）である。

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	2,476	2,489	65	67	△23	△23	2,519	2,533
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,399	4,431	56	199	△39	△41	3,415	4,589

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はない。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はない。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため記載を省略している。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はない。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はない。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため記載を省略している。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

重要性がないため、記載を省略している。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

重要性がないため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項なし。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項なし。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項なし。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項なし。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	2,020円76銭	2,192円87銭
1株当たり当期純利益	160円05銭	154円34銭

(注) 1. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っている。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定している。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,287	1,241
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,287	1,241
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,044	8,042

(注) 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っている。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、「普通株式の期中平均株式数」を算定している。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

⑤【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	11,693	11,277	0.9	—
1年以内に返済予定の長期借入金	18,320	10,586	1.1	—
1年以内に返済予定のリース債務	101	121	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	35,447	41,920	1.0	平成31年～45年 (2019年～2033年)
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	322	385	—	平成31年～36年 (2019年～2024年)
その他有利子負債				
未払金（1年以内返済）	283	290	0.5	—
長期未払金（1年超）	657	689	0.4	平成31年～35年 (2019年～2023年)
合計	66,825	65,270	—	—

(注) 1 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載している。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。

3 その他有利子負債の未払金、長期未払金については、変電所機械（2変電所）及び駅務機器等（改札機外）の割賦購入代金並びに鉄道車両（40両）の長期分割購入代金である。

4 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりである。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	8,558	11,847	6,438	11,076
リース債務	104	98	84	62
その他有利子負債	297	185	140	64

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略している。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	5,883	11,567	17,414	23,001
税金等調整前四半期(当期) 純利益 (百万円)	739	1,149	1,723	1,415
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	647	1,021	1,543	1,241
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	80.53	127.01	191.85	154.34

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり四半期純損失(△) (円)	80.53	46.48	64.84	△37.54

(注) 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っている。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、「1株当たり四半期(当期)純利益」又は「1株当たり四半期純損失」を算定している。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	660	736
未収運賃	637	671
未収金	1,120	1,203
未収収益	62	107
販売土地及び建物	702	662
貯蔵品	386	378
前払費用	79	83
その他の流動資産	108	194
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	3,758	4,036
固定資産		
鉄道事業固定資産		
有形固定資産	131,419	132,134
減価償却累計額	△62,864	△63,737
有形固定資産（純額）	68,554	68,396
無形固定資産	540	459
鉄道事業固定資産合計	※1,※2 69,094	※1,※2 68,856
兼業固定資産		
有形固定資産	24,113	24,207
減価償却累計額	△7,708	△7,968
有形固定資産（純額）	16,404	16,238
無形固定資産	234	228
兼業固定資産合計	※2 16,639	※2 16,466
建設仮勘定		
鉄道事業	2,213	3,168
兼業	-	72
建設仮勘定合計	2,213	3,240
投資その他の資産		
関係会社株式	669	674
投資有価証券	※1 992	※1 1,109
長期前払費用	16	13
その他の投資等	186	206
貸倒引当金	△10	△10
投資その他の資産合計	1,855	1,993
固定資産合計	89,803	90,557
資産合計	93,562	94,593

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※1,※4,※5 11,258	※1,※4,※5 10,757
1年内返済予定の長期借入金	※1,※5 18,244	※1,※5 10,526
リース債務	7	7
未払金	3,454	3,668
未払費用	449	442
未払消費税等	99	63
未払法人税等	163	107
預り連絡運賃	139	143
預り金	270	296
前受運賃	392	410
前受金	77	58
前受収益	78	87
その他の流動負債	※6 57	※6 2,863
流動負債合計	34,693	29,433
固定負債		
長期借入金	※1,※5 35,347	※1,※5 41,880
リース債務	9	14
繰延税金負債	65	69
再評価に係る繰延税金負債	3,475	3,475
退職給付引当金	356	1
投資損失引当金	220	220
長期末払金	657	689
長期預り保証金	886	890
その他の固定負債	※6 1,728	※6 589
固定負債合計	42,747	47,830
負債合計	77,441	77,264
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,710	11,710
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,767	3,918
利益剰余金合計	2,767	3,918
自己株式	△53	△68
株主資本合計	14,424	15,560
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	251	272
繰延ヘッジ損益	△46	△13
土地再評価差額金	1,491	1,509
評価・換算差額等合計	1,696	1,769
純資産合計	16,120	17,329
負債純資産合計	93,562	94,593

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
鉄道事業営業利益		
営業収益		
旅客運輸収入	9,466	9,436
運輸雑収	174	172
鉄道事業営業収益合計	9,641	9,608
営業費		
運送営業費	5,379	5,379
一般管理費	606	568
諸税	687	678
減価償却費	2,051	2,046
鉄道事業営業費合計	※1 8,725	※1 8,673
鉄道事業営業利益	915	935
兼業営業利益		
営業収益		
土地建物分譲収入	20	28
土地物件貸付料	1,455	1,453
その他の収入	1,516	1,541
兼業営業収益合計	2,992	3,023
営業費		
売上原価	707	586
販売費及び一般管理費	893	1,008
諸税	163	164
減価償却費	310	305
兼業営業費合計	※1 2,075	※1 2,064
兼業営業利益	916	958
全事業営業利益	1,832	1,893
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	※1 159	※1 152
受託工事事務費戻入	33	18
雑収入	48	26
営業外収益合計	242	199
営業外費用		
支払利息	805	754
雑支出	53	68
営業外費用合計	858	823
経常利益	1,216	1,269

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	-	※2 10
工事負担金等受入額	584	969
その他	6	-
特別利益合計	590	980
特別損失		
固定資産売却損	-	※3 14
工事負担金等圧縮額	584	969
災害による損失	-	※4 44
その他	6	3
特別損失合計	591	1,032
税引前当期純利益	1,216	1,217
法人税、住民税及び事業税	44	49
法人税等調整額	△0	△0
法人税等合計	43	48
当期純利益	1,172	1,169

【営業費明細表】

		前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)		金額 (百万円)	
I 鉄道事業営業費					
1 運送営業費	※1, ※2				
人件費		2,833		2,842	
経費		2,546		2,536	
計			5,379		5,379
2 一般管理費	※2				
人件費		452		426	
経費		153		142	
計			606		568
3 諸税			687		678
4 減価償却費			2,051		2,046
鉄道事業営業費合計				8,725	8,673
II 兼業営業費					
1 売上原価					
土地建物原価		205		61	
その他		502		525	
計			707		586
2 販売費及び一般管理費	※2				
人件費		226		232	
経費		667		776	
計			893		1,008
3 諸税			163		164
4 減価償却費			310		305
兼業営業費合計				2,075	2,064
全事業営業費合計				10,801	10,737

事業別営業費合計の100分の10を超える主な費用並びに営業費（全事業）に含まれている引当金繰入額等は、次のとおりである。

(注) ※1 鉄道事業営業費 運送営業費

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
給与	2,176百万円	2,194百万円

※2 営業費（全事業）に含まれている引当金繰入額等

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付費用	111百万円	78百万円

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		その他利益剰余金		
		繰越利益剰余金		
当期首残高	11,710	1,594	△50	13,255
当期変動額				
当期純利益		1,172		1,172
自己株式の取得			△3	△3
土地再評価差額金の取崩		0		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	1,172	△3	1,169
当期末残高	11,710	2,767	△53	14,424

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	112	△87	1,491	1,516	14,771
当期変動額					
当期純利益					1,172
自己株式の取得					△3
土地再評価差額金の取崩					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	139	41	△0	180	180
当期変動額合計	139	41	△0	180	1,349
当期末残高	251	△46	1,491	1,696	16,120

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		その他利益剰余金		
		繰越利益剰余金		
当期首残高	11,710	2,767	△53	14,424
当期変動額				
当期純利益		1,169		1,169
自己株式の取得			△15	△15
土地再評価差額金の取崩		△18		△18
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	1,151	△15	1,136
当期末残高	11,710	3,918	△68	15,560

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	251	△46	1,491	1,696	16,120
当期変動額					
当期純利益					1,169
自己株式の取得					△15
土地再評価差額金の取崩					△18
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21	33	18	72	72
当期変動額合計	21	33	18	72	1,208
当期末残高	272	△13	1,509	1,769	17,329

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法に基づく原価法
 - (2) その他有価証券
 - ① 時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。）
 - ② 時価のないもの
移動平均法に基づく原価法
- 2 デリバティブの評価基準及び評価方法
時価法
- 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法
評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっている。
 - (1) 販売土地及び建物
個別法
 - (2) 貯蔵品
移動平均法
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
 - ① 鉄道事業取替資産
取替法（定額法）
 - ② その他の有形固定資産
定額法
なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用している。
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。
- 5 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
 - (2) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。
 - ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。
 - ②数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。
 - (3) 投資損失引当金
投資に対する損失に備えるため、相手先の財政状態等を勘案し、出資金額を超えて負担することとなる損失見込額を計上している。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっている。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避するために金利スワップ取引を行っている。また、社内規程に基づく限度額の範囲内で利用することを基本方針とする。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価している。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であるため有効性の評価を省略している。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

(2) 工事負担金等の会計処理

鉄道事業における施設の改築工事等を行うに当たり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けている。

工事負担金等を受け入れて取得した固定資産のうち、資産価値や機能の向上が見込まれるもの（橋梁改築工事等）については、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額せず、固定資産に計上し、損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上している。

また、資産価値や機能の向上が見込まれないもの（踏切道拡幅工事等）については、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額し、損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。ただし、資産に係る控除対象外消費税は発生事業年度の期間費用としている。

(4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

(貸借対照表関係)

- ※1 担保資産及び担保付債務
担保に供している資産は、次のとおりである。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
鉄道事業固定資産 (鉄道財団)	67,266百万円	67,123百万円
投資有価証券	165	114
計	67,432	67,237

担保付債務は、次のとおりである。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
長期借入金 (うち財団抵当)	11,350百万円 (11,285)	10,647百万円 (10,647)
短期借入金	2,510	2,900
計	13,860	13,547

なお、長期借入金には、1年以内返済予定額を含んでいる。

- ※2 工事負担金等による鉄道事業及び兼業固定資産の圧縮累計額は、次のとおりである。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
工事負担金等圧縮累計額	55,997百万円	56,839百万円

- 3 偶発債務については、下記の会社の借入金に対して次のとおり保証を行っている。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
㈱神鉄ビジネスサポート	601百万円	610百万円

なお、上記会社との関係内容については「第1 企業の概況」の「3 事業の内容」及び「4 関係会社の状況」に記載している。

- ※4 当社は、資金調達の機動性確保・安定化を図る目的で、コミットメントライン契約を平成28年3月29日付け（取引金融機関9社）及び平成30年3月30日付け（取引金融機関9社）で締結している。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりである。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
平成28年3月29日付け締結 契約の総額	5,300百万円	5,300百万円
借入実行残高	3,710	4,293
借入未実行残高	1,590	1,007

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
平成30年3月30日付け締結 契約の総額	—	5,700百万円
借入実行残高	—	—
借入未実行残高	—	5,700

- ※5 財務制限条項
連結財務諸表の「注記事項（連結貸借対照表関係）」※6 財務制限条項に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

- ※6 三田線複線化工事の事業資金のうち地方公共団体からの預り金残高は、次のとおりである。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
流動負債 その他	40百万円	40百万円
固定負債 その他	524	484
計	564	524

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれている。

		前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業外収益	受取配当金	136百万円	126百万円
営業費	鉄道事業営業費	672	616
	兼業営業費	382	477
	(うち、関係会社からの仕入高)	(17)	(21)

※2 固定資産売却益

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
土地の売却益	－百万円	10百万円

※3 固定資産売却損

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
土地の売却損	－百万円	14百万円

※4 災害による損失

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
類焼被害箇所(駅舎)に係る主に応急復旧費	－百万円	44百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していない。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりである。

区分	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
子会社株式	607百万円	607百万円
関連会社株式	4	4
計	612	612

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
販売用土地評価損	1,208百万円	1,180百万円
投資有価証券評価損	182	182
関係会社株式評価損	121	121
退職給付引当金	109	0
投資損失引当金	67	67
税務上の繰越欠損金	849	687
その他	94	128
繰延税金資産小計	2,633	2,367
評価性引当額	△2,633	△2,367
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
資産除去債務	△1	△1
その他有価証券評価差額金	△63	△68
繰延税金負債合計	△65	△69
繰延税金資産の純額	△65	△69

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.4%	△3.2%
評価性引当額に係る繰延税金資産	△7.3%	△11.0%
繰越欠損金の控除	△9.4%	△6.2%
住民税均等割額	0.8%	0.8%
連結納税に伴う影響額	△8.4%	△6.7%
その他	0.0%	△0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.6%	4.0%

(企業結合等関係)

該当事項なし。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	株式会社みなと銀行	83,200	178
		株式会社ノザワ	138,500	168
		株式会社三井住友フィナンシャルグループ	28,836	128
		三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	28,294	121
		山陽電気鉄道株式会社	22,050	58
		神栄株式会社	39,700	57
		日工株式会社	24,500	56
		株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	69,980	48
		株式会社北摂コミュニティ開発センター	50,000	25
		株式会社大和証券グループ本社	30,000	20
	その他 (13銘柄)	134,132	44	
		計	649,192	909

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	(匿名組合出資)		
		KDRブリッジファンド投資事業有限責任組合	—	100
		アウル特定目的会社	—	100
		計	—	200

【有形固定資産等明細表】

資産の種類		当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却累 計額又は償 却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産	土地	34,602 [4,967]	3 [18]	19 [0]	34,586 [4,985]	—	—	34,586
	建物	20,103	189	99	20,193	13,244	443	6,949
	構築物	69,144	1,349	390	70,103	32,224	1,176	37,878
	車両	22,471	1,384	1,110	22,745	19,317	299	3,428
	機械装置	7,898	95	596	7,397	5,759	251	1,637
	工具・器具・備品	1,312	41	39	1,315	1,160	36	154
	建設仮勘定	2,213	4,308	3,281	3,240	—	—	3,240
	計	157,746	7,372	5,536	159,582	71,706	2,208	87,875
無形固定資産	電気供給施設利用権	—	—	—	3	1	0	1
	水道施設利用権	—	—	—	97	63	6	33
	公共施設利用権	—	—	—	18	16	0	2
	ソフトウェア	—	—	—	830	466	135	364
	その他	—	—	—	285	0	0	285
	計	—	—	—	1,235	547	143	688
長期前払費用		16	—	3	13	—	—	13

(注) 1 当期の増加額のうち主なものは、次のとおりである。

構 築 物	軌道改良	204百万円
車 両	車両新造	1,273
建 設 仮 勘 定	車両新造	1,273
	鈴蘭台駅橋上駅舎化	1,154

- 2 無形固定資産の金額は資産の総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略している。
- 3 土地及び有形固定資産の当期首残高及び当期末残高における [] 内は内書きで、土地の再評価に関する法律（平成10年法律第34号）により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額である。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額		当期末残高 (百万円)
			目的使用 (百万円)	その他 (百万円)	
貸 倒 引 当 金	10	—	—	—	10
投 資 損 失 引 当 金	220	—	—	—	220

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで														
定時株主総会	6月中														
基準日	3月31日														
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日														
1単元の株式数	100株														
単元未満株式の 買取り	取扱場所(特別口座)	大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部													
	株主名簿管理人(特別口座)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社													
	買取手数料	無料													
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告によること ができない場合は、神戸市において発行する神戸新聞に掲載して行う。 電子公告掲載ホームページアドレス http://www.shintetsu.co.jp/koukoku/														
株主に対する特典	3月末日、9月末日現在で当社株式を所有する株主に対し、次表のとおり電車全線（神戸 高速線を除く）優待乗車証、乗車券、「有馬温泉 太閤の湯」優待券・割引券、「有馬ビュ ーホテルうらら」宿泊割引券を発行する。														
	・優待乗車証														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>所有株式数</th> <th>乗車証</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>970株～9,999株</td> <td>1枚</td> </tr> <tr> <td>10,000株～29,999株</td> <td>2枚</td> </tr> <tr> <td>30,000株～49,999株</td> <td>3枚</td> </tr> <tr> <td>50,000株～99,999株</td> <td>4枚</td> </tr> <tr> <td>100,000株～</td> <td>5枚</td> </tr> </tbody> </table>		所有株式数	乗車証	970株～9,999株	1枚	10,000株～29,999株	2枚	30,000株～49,999株	3枚	50,000株～99,999株	4枚	100,000株～	5枚	
	所有株式数	乗車証													
970株～9,999株	1枚														
10,000株～29,999株	2枚														
30,000株～49,999株	3枚														
50,000株～99,999株	4枚														
100,000株～	5枚														
・乗車券、「有馬温泉 太閤の湯」優待券・割引券															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>所有株式数</th> <th>乗車券</th> <th>優待券</th> <th>割引券</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株～1,099株</td> <td>4枚</td> <td>2枚</td> <td>2枚</td> </tr> <tr> <td>1,100株～</td> <td>6枚</td> <td>3枚</td> <td>2枚</td> </tr> </tbody> </table>				所有株式数	乗車券	優待券	割引券	100株～1,099株	4枚	2枚	2枚	1,100株～	6枚	3枚	2枚
所有株式数	乗車券	優待券	割引券												
100株～1,099株	4枚	2枚	2枚												
1,100株～	6枚	3枚	2枚												
<p>(注) 1 「有馬温泉 太閤の湯」優待券は、利用時に施設利用料500円（消 費税込）が必要。</p> <p>2 「有馬温泉 太閤の湯」割引券は、通常料金を大人1,600円、小学 生1,000円、幼児200円の割引料金で利用可能。</p> <p>3 優待券・割引券ともに、別途入湯税が必要（7歳未満の方および平 日の小学生は除く）</p>															
・「有馬ビューホテルうらら」宿泊割引券															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>所有株式数</th> <th>宿泊割引券</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株～</td> <td>2枚</td> </tr> </tbody> </table>		所有株式数	宿泊割引券	100株～	2枚										
所有株式数	宿泊割引券														
100株～	2枚														
<p>(注) 「有馬ビューホテルうらら」宿泊時に15%割引券として利用可能。</p> <table> <tr> <td>通用期間</td> <td>3月末現在所有株主</td> <td>同年6月～11月</td> </tr> <tr> <td></td> <td>9月末現在</td> <td>同年12月～翌年5月</td> </tr> </table>				通用期間	3月末現在所有株主	同年6月～11月		9月末現在	同年12月～翌年5月						
通用期間	3月末現在所有株主	同年6月～11月													
	9月末現在	同年12月～翌年5月													

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- | | | | |
|-----|-----------------------|--|---------------------------|
| (1) | 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | (事業年度 自 平成28年4月1日
(第142期) 至 平成29年3月31日) | 平成29年6月13日
関東財務局長に提出。 |
| (2) | 内部統制報告書及びその添付書類 | | 平成29年6月13日
関東財務局長に提出。 |
| (3) | 四半期報告書及び確認書 | (第143期第1四半期 自 平成29年4月1日
至 平成29年6月30日) | 平成29年8月10日
関東財務局長に提出。 |
| | | (第143期第2四半期 自 平成29年7月1日
至 平成29年9月30日) | 平成29年11月10日
関東財務局長に提出。 |
| | | (第143期第3四半期 自 平成29年10月1日
至 平成29年12月31日) | 平成30年2月9日
関東財務局長に提出。 |
| (4) | 臨時報告書 | | |

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書である。

平成29年6月14日
関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月12日

神戸電鉄株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅野 禎彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 重久 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている神戸電鉄株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、神戸電鉄株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、神戸電鉄株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、神戸電鉄株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月12日

神戸電鉄株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅野 禎彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 重久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている神戸電鉄株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第143期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、神戸電鉄株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていない。